

## 第2期 刈谷市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)

### 計画骨子案

※本案は、現段階における事業計画の目次案として構成及び要点をお示しするものであり、今夏に国から示される子ども子育て支援事業計画に係る「改正基本指針」に応じて変更する可能性があります。

## 目次(案)

### 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の法的根拠と位置づけ
- 3 計画の期間

### 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

- 1 統計からみる刈谷市の状況
- 2 ニーズ調査の結果と分析
- 3 第1期計画の主な事業の評価
- 4 子ども・子育ての課題

### 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本的視点
- 3 基本目標
- 4 施策体系

### 第4章 施策の展開

- 基本目標1 地域における子ども・子育て支援
- 基本目標2 仕事と子育ての両立支援
- 基本目標3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
- 基本目標4 支援が必要な子ども・家庭への支援
- 基本目標5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり
- 基本目標6 子どもにやさしいまちづくり

### 第5章 量の見込みと確保方策

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 量の見込みの考え方
- 3 教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の方策

### 第6章 計画の進行管理

- 1 計画の推進に向けて
- 2 家庭・地域・事業所等の役割

資料編

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の背景

子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築するため、国において、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置により、新たな子ども・子育てのための包括的・一元的なシステムの構築についての検討が始まりました。平成24年には、「子ども・子育て関連3法」が制定され、新制度のもとで制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざしています。

本市においては、これまで「刈谷市エンゼルプラン」（平成13年3月策定）、「刈谷市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（平成17年3月策定）、「刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成22年3月策定）、「刈谷市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）に基づき、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを生み育てることができるよう、様々な子育て・子育て支援を推進してきました。

計画を推進するなかで、本市においても少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児の保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化を遂げています。

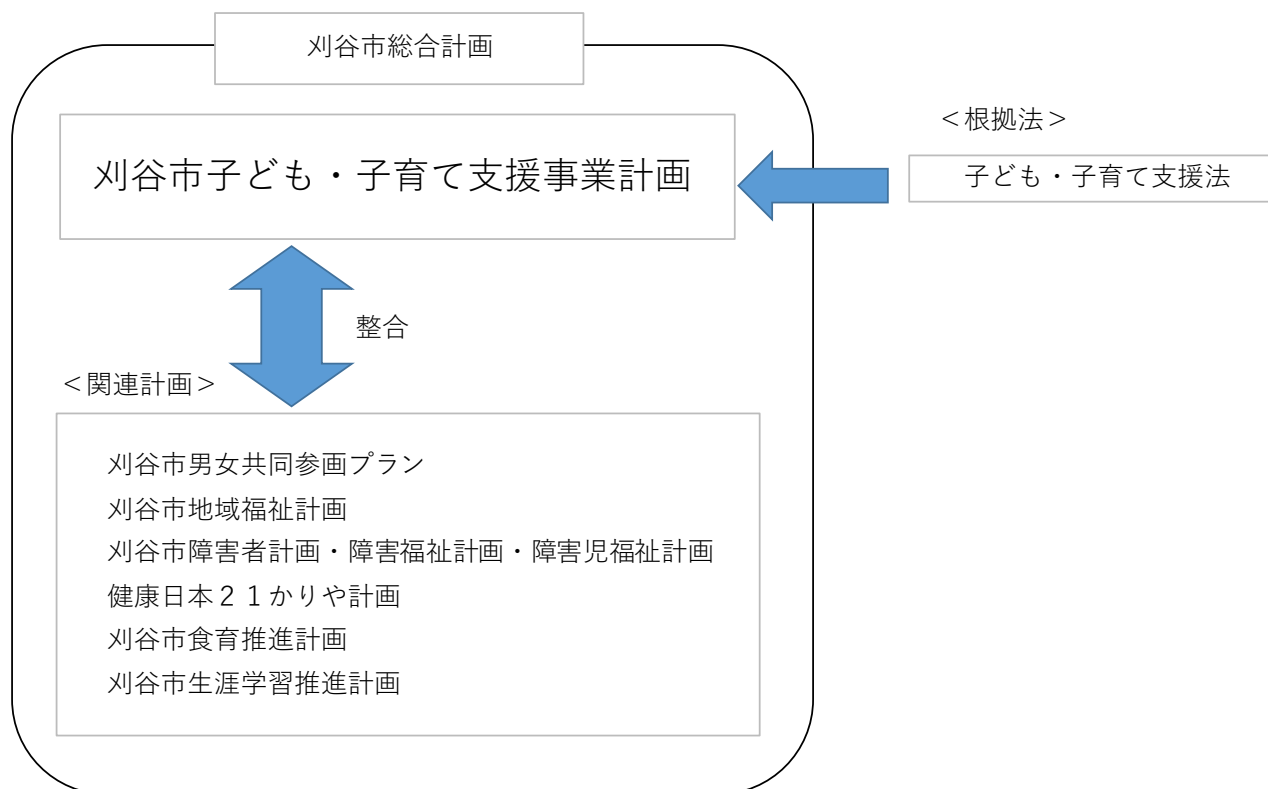
平成30年度に実施した市民ニーズ調査の結果では、子育て家庭の母親の就労率が5年前に比べて上がっており、就労意欲も高くなっています。教育・保育サービスの充実を求める声も高いものであったことから、地域における子育て支援施策のさらなる充実を図るとともに、子育て家庭が仕事と子育てを両立するための環境を整備することが求められています。

以上のことを踏まえ、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境を整備することを目的に、「第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

## 2 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、本市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容や実施時期のほか、同法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。さらに、次世代育成支援法第 8 条第 1 項に規定される「市町村行動計画」としての位置づけも担っています。

また、市の最上位計画である「刈谷市総合計画」のもと、関連計画等と整合性を図りながら策定したものです。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年とします。計画最終年度である令和 6 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

| H27年度                     | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R 元年度 | R 2 年度                    | R 3 年度 | R 4 年度 | R 5 年度 | R 6 年度 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|
|                           |       |       |       |       |                           |        |        |        |        |
| <b>第 1 期子ども・子育て支援事業計画</b> |       |       |       |       |                           |        |        |        |        |
|                           |       |       |       |       | <b>第 2 期子ども・子育て支援事業計画</b> |        |        |        |        |
|                           |       |       |       |       |                           |        |        |        |        |

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

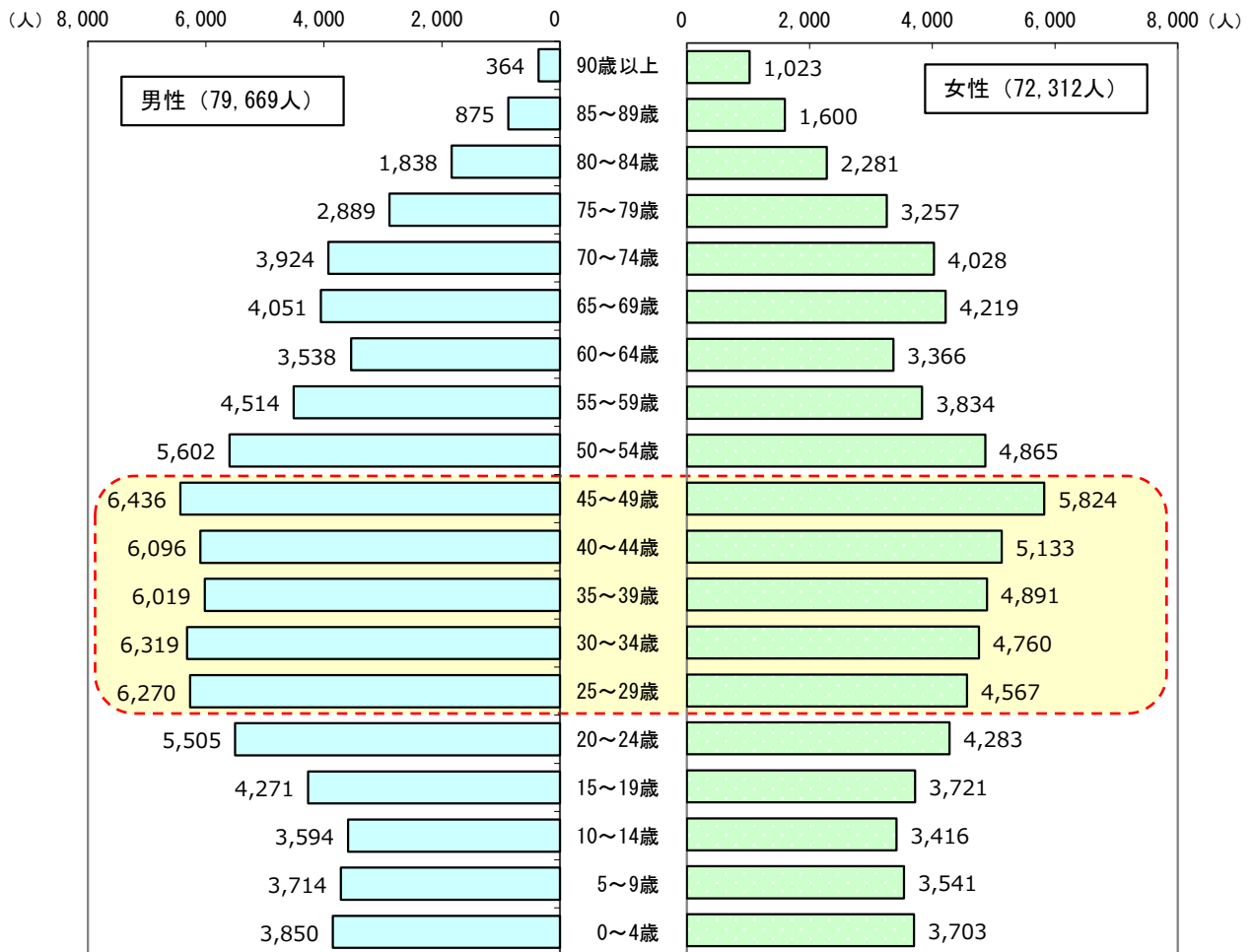
### 1 統計からみる刈谷市の状況

#### (1) 人口の状況

平成31年4月1日時点の本市の人口は、男女とも25歳から49歳までの子育て世代に当たる人口が多くなっています。

また、年少人口については、5～9歳、10～14歳に比べて、0～4歳の方が多くなっています。

図表1 5歳階級別人口

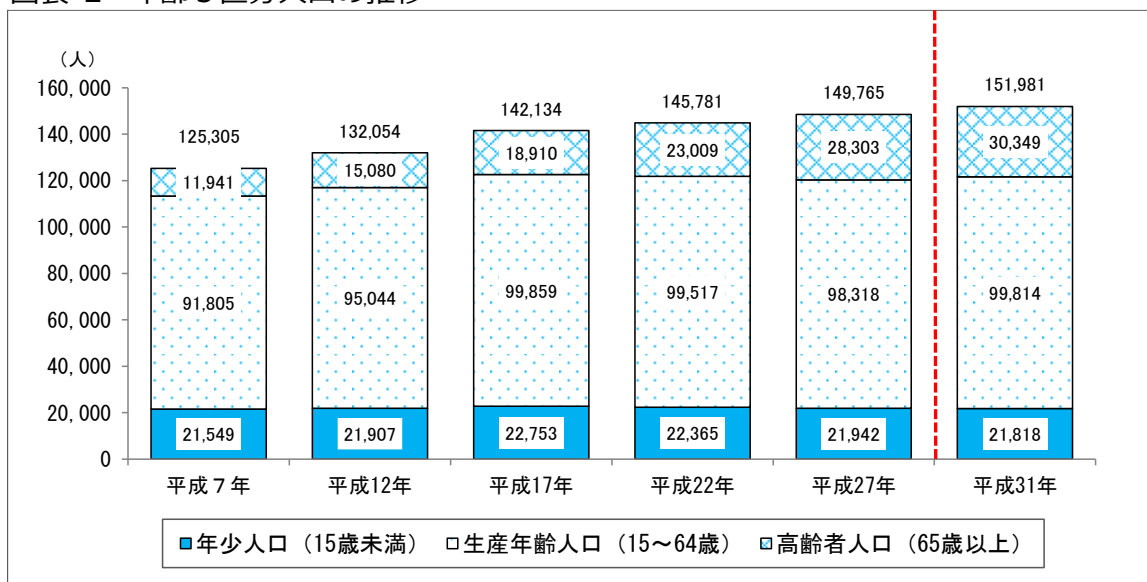


資料：住民基本台帳（平成31年4月1日現在）

本市の人口は、緩やかな増加傾向にあり、平成 31 年 4 月 1 日現在では 151,981 人となっています。

年齢 3 区分人口は、年少人口（15 歳未満）と平成 17 年以降の生産年齢人口（15～64 歳）はほぼ横ばい状態ですが、高齢者人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、平成 7 年から平成 31 年の 24 年間に 18,408 人増加し、約 2.5 倍になっています。

図表 2 年齢 3 区分人口の推移

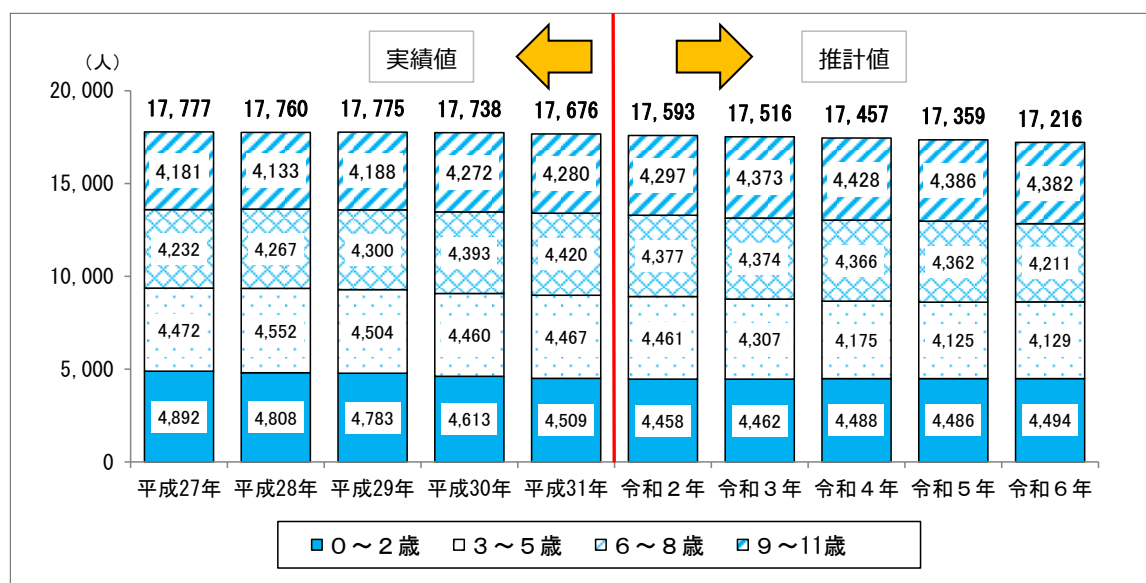


※年齢不詳者がいるため年齢 3 区分人口の合計と総数は一致しません。

資料：平成 7 年～平成 27 年までは国勢調査（各年 10 月 1 日）、平成 31 年は住民基本台帳（4 月 1 日）

本市の児童人口（0～11 歳）は、今後緩やかな減少傾向で推移していくものと見込まれます。

図表 3 児童人口の推移

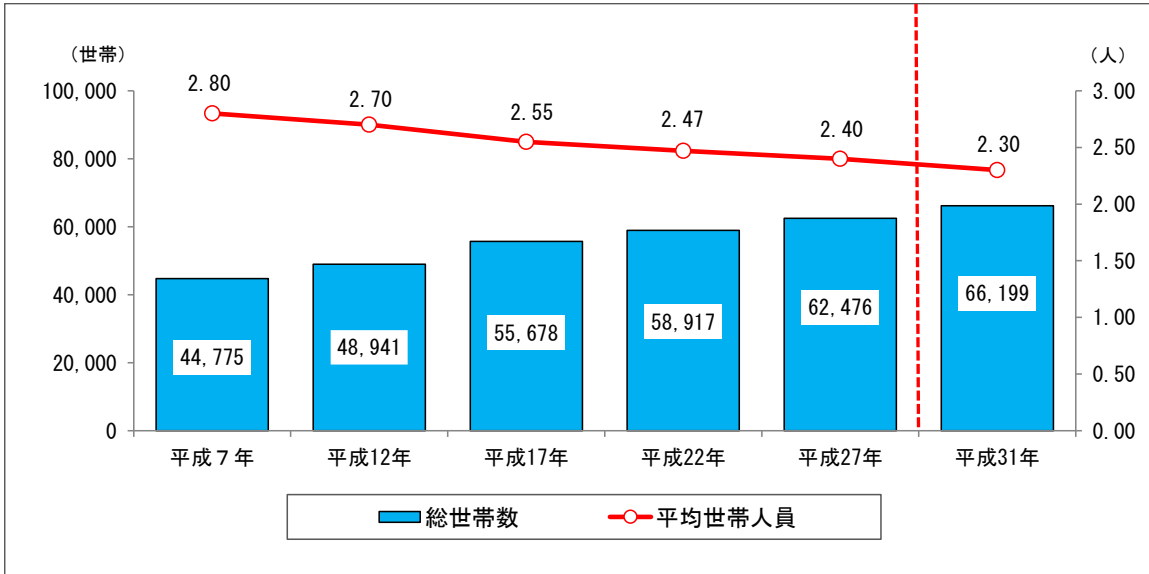


資料：実績値は、住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）、推計値は、コーホート要因法により算出

## (2) 世帯の状況

本市の世帯数は増加傾向を示しており、平成31年4月1日現在では66,199世帯となっています。また、世帯が増加する一方、世帯を構成する人員は減少傾向にあり、平成31年では2.30人となっています。

図表 4 世帯数、平均世帯人員の推移

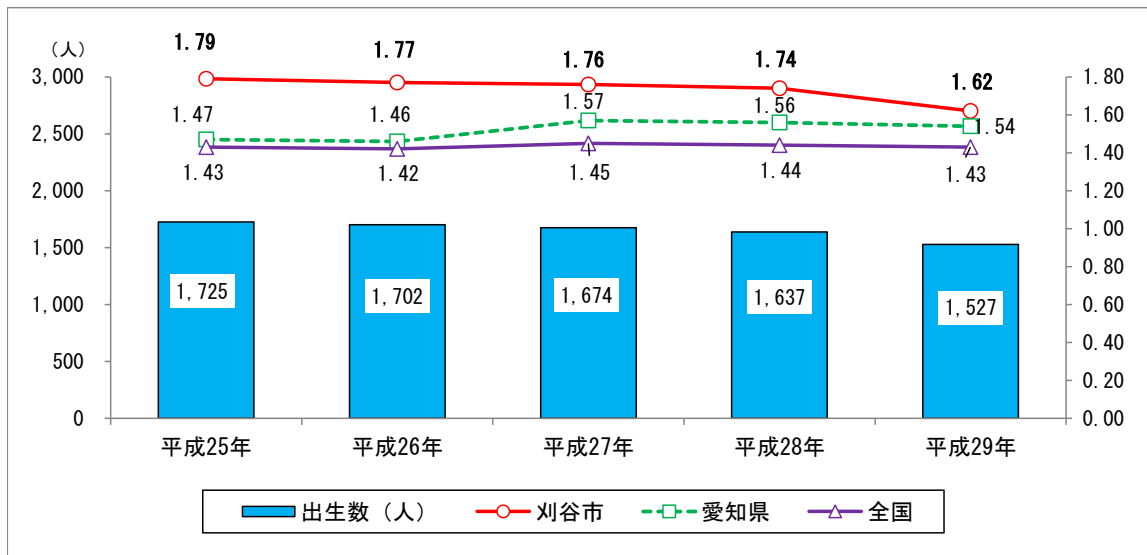


資料：「国勢調査」（平成7年から平成27年は各年10月1日）  
平成31年は住民基本台帳（4月1日）

### (3) 出生の状況

平成25年からの出生数の推移をみると、年々減少傾向にあり、平成29年では1,527人となっています。また、合計特殊出生率をみると、本市は全国および愛知県よりも高い水準で推移しているものの、年々減少傾向にあり、平成29年では1.62となっています。

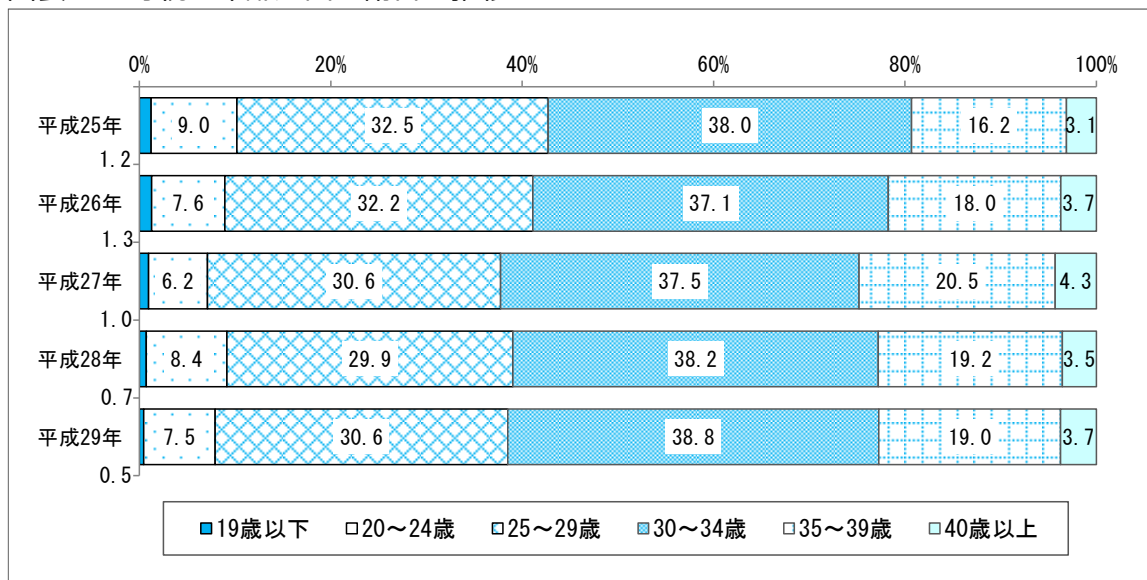
図表 5 出生数・合計特殊出生率の推移



資料：「愛知県衛生年報」、刈谷市（各年10月1日）

母親の年齢別出生割合の推移をみると、晩婚化等の影響により29歳以下が減少傾向にあるのに対し、30歳以上は増加傾向にあります。

図表 6 母親の年齢別出生割合の推移



資料：「愛知県衛生年報」（各年10月1日）

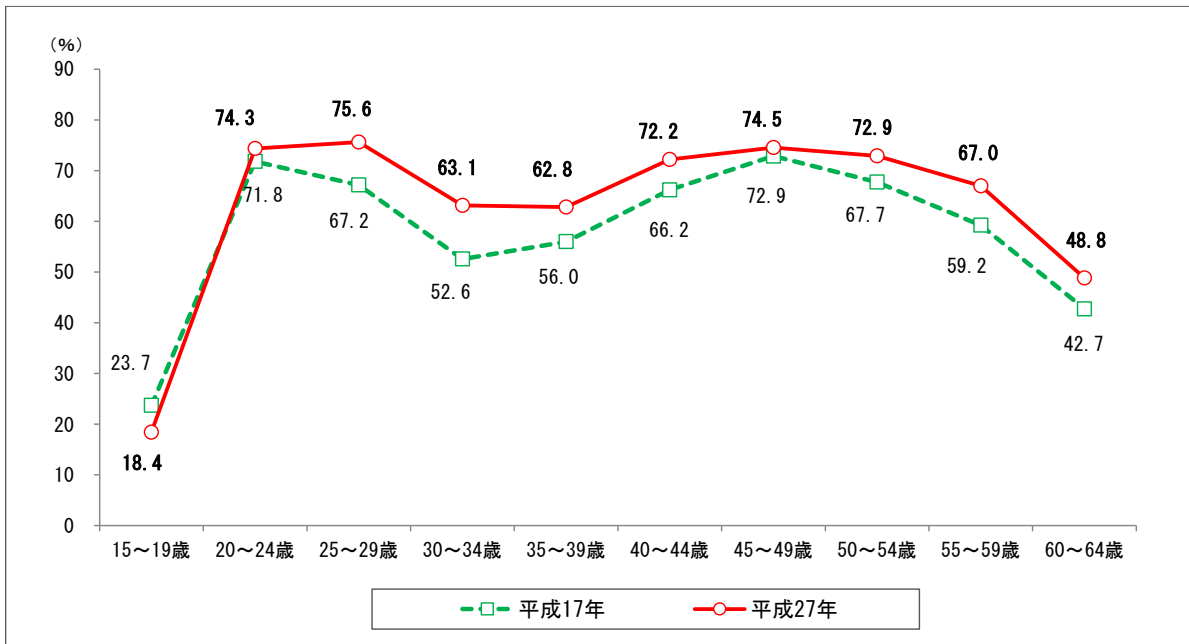


#### (4) 女性の就労等の状況

平成 27 年における本市の女性の年齢別の労働力率をみると、結婚から子育て期に当たる年代である 30～39 歳の労働力率の落ち込み（M字カーブ）を示していますが、平成 17 年に比べて M字カーブを示す谷の部分の部分が緩やかになっており、各年齢区分で働く女性の割合が増加しています。

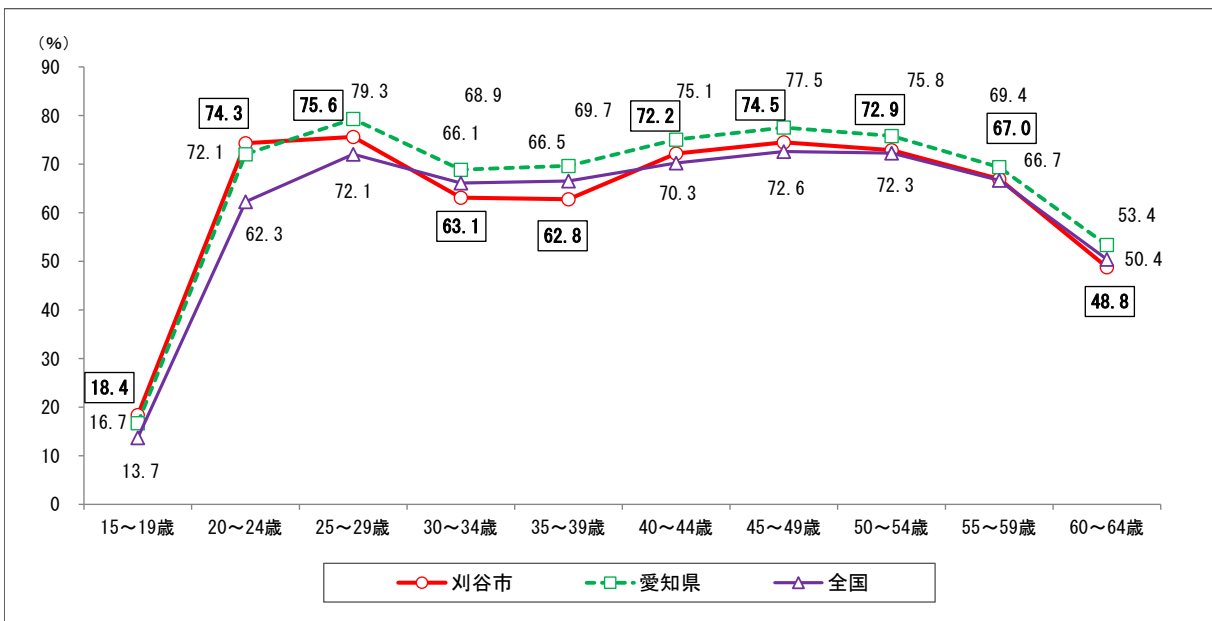
また、女性の労働力率を全国や愛知県と比較すると、15～24 歳の労働力率は高く、逆に 30～39 歳の労働力率は低くなっています。

図表 7 女性の年齢別労働力率の推移



資料：「国勢調査」（各年 10 月 1 日）

図表 8 全国や愛知県と女性の年齢別労働力率の比較（□ は刈谷市）



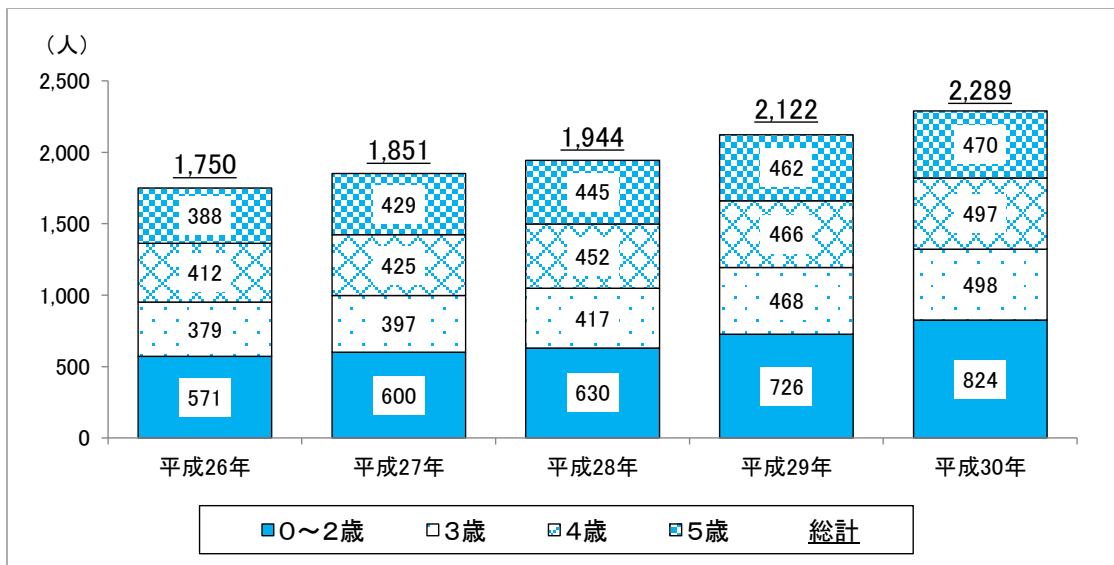
資料：「国勢調査」（平成 27 年 10 月 1 日）

### (5) 保育園・幼稚園の状況

保育園・幼稚園の入園状況をみると、保育園の入園者数は年々増加傾向にあり、平成30年では2,289人と平成26年に比べて約1.3倍に増加しており、特に0～2歳の入園者数の増加が目立ちます。一方で、幼稚園の入園者数は平成28年以降減少傾向にあり、平成30年には2,559人となっています。

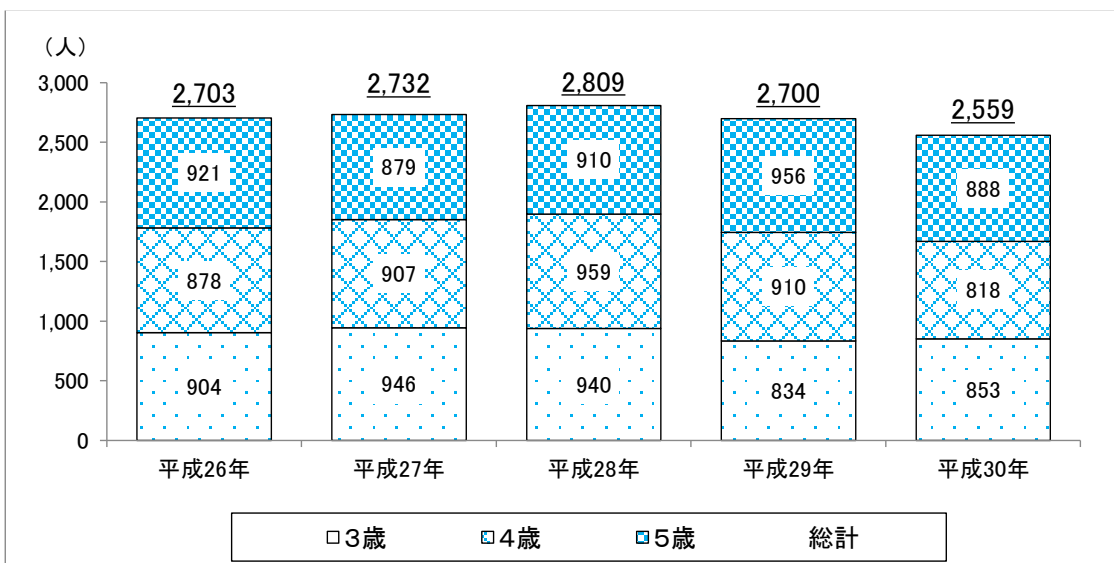
核家族化の進行や共働き世帯の増加等により、今後も保育園の利用ニーズ、特に0～2歳の保育ニーズが高まることが予測されるため、需要を把握しながら効果的かつ計画的な整備を行うことが必要となります。

図表 9 保育園の入園状況



資料：「刈谷の統計」（各年4月1日）

図表 10 幼稚園の入園状況



資料：「刈谷の統計」（各年5月1日）

## 2 ニーズ調査の結果と分析

### (1) 調査概要

本計画策定に当たる基礎資料として、子育て家庭の生活実態、教育・保育や子育て支援サービスの利用状況・利用意向、子ども・子育てに関する要望・意見等を把握するため、ニーズ調査を実施しました。

#### ■調査の実施概要

|         | 今回調査  |
|---------|---|
| ①調査地域   | 刈谷市全域   |
| ②調査対象者  | ・刈谷市内在住の「就学前児童」の保護者<br>・刈谷市内在住の「小学生（1～3年生）児童」の保護者 |
| ③標本数    | ・就学前児童の保護者：2,000名<br>・小学生児童の保護者：1,000名            |
| ④標本抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出                                     |
| ⑤調査期間   | 平成30年11月9日～11月30日                                 |
| ⑥調査方法   | 郵送による配布・回収  |

#### ■回収状況

|          | 配布数   | 回収数   | 回収率   |
|----------|-------|-------|-------|
| 今回調査     | 3,000 | 2,076 | 69.2% |
| 就学前児童保護者 | 2,000 | 1,377 | 68.9% |
| 小学生児童保護者 | 1,000 | 699   | 69.9% |
| 前回調査     | 3,000 | 1,828 | 60.9% |
| 就学前児童保護者 | 2,000 | 1,202 | 60.1% |
| 小学生児童保護者 | 1,000 | 626   | 62.6% |

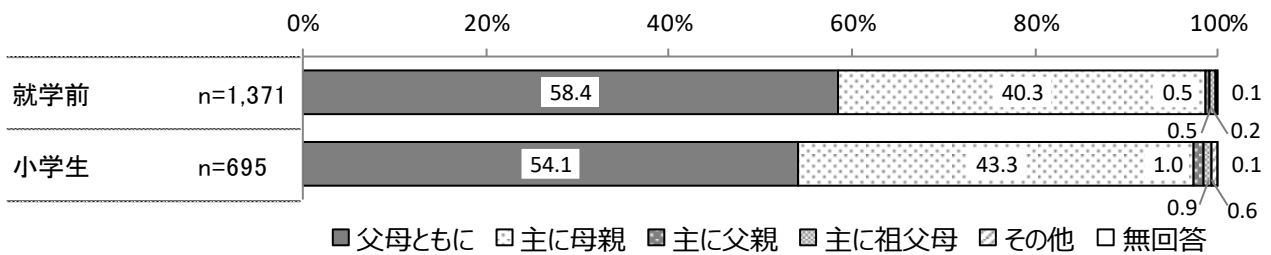
## (2) 調査結果

### ① 家族の状況・子どもの育ちをめぐる環境について

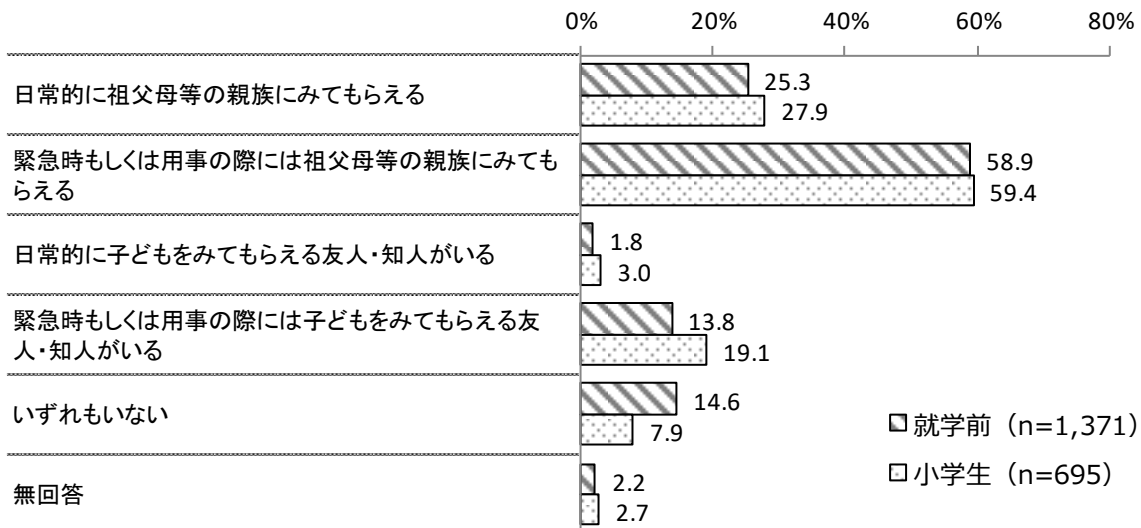
子育て（教育を含む）を主に行っている人についてみると、就学前・小学生ともに「父母ともに」が半数以上と最も多く、次いで「主に母親」がともに4割程度となっています。

また、就学前・小学生ともに、子どもをみてもらえる親族・知人の状況は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が約6割となっており、祖父母等の親族を始め何らかの支援が受けられる状況にある人が多い結果となっています。その一方で、子どもをみてもらえる親族・知人が「いずれもない」との回答も1割程度みられます。

図表 11 子育てや教育を主に行っている方



図表 12 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

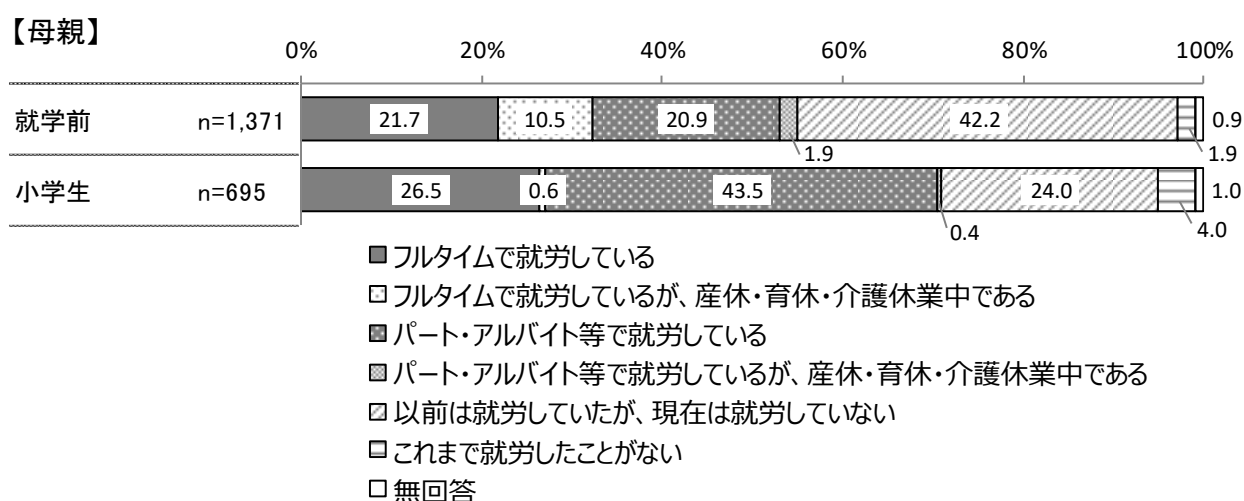


## ② 保護者の就労状況について

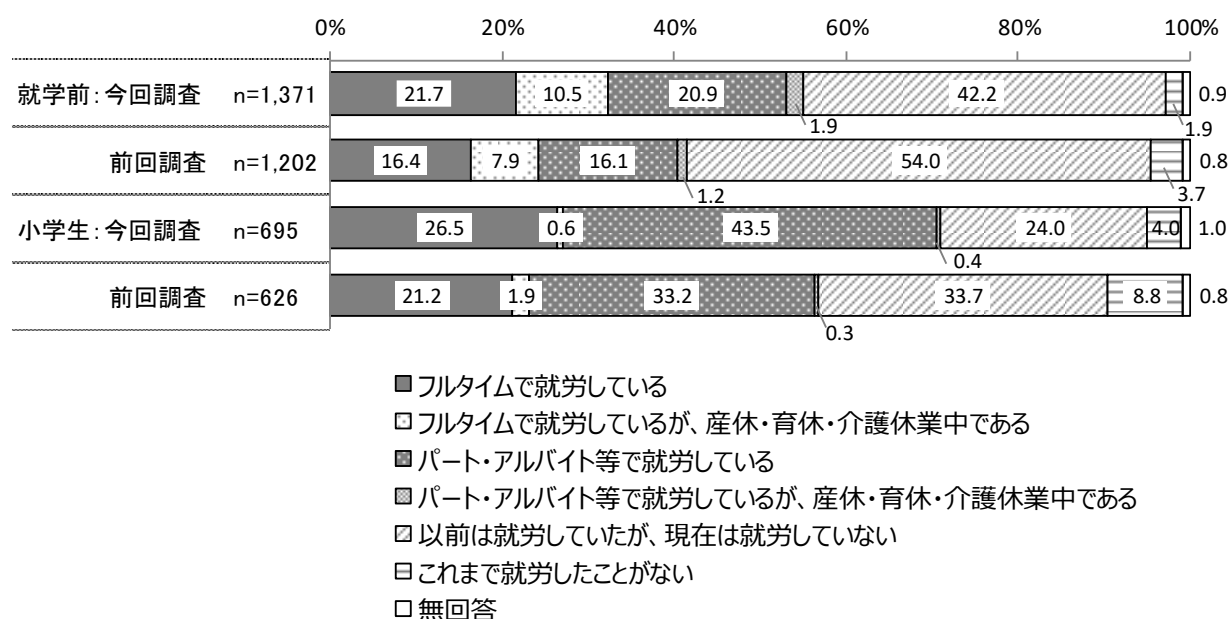
保護者の就労状況についてみると、産前産後休暇（以下「産休」という）・育児休業（以下「育休」という）・介護休業中も含め母親が就労している（フルタイム・パート・アルバイト等）割合は、就学前で 55.0%、小学生で 71.0%となっています。前回調査では、就学前で 41.6%、小学生で 56.6%となっており、就労している母親が増えています。

現在未就労である母親のうち、今後就労希望がある割合は、就学前、小学生いずれも 5 割以上となっており、1 年以内の就労を希望する母親の就労形態は、ほとんどが「パートタイム、アルバイト等」で週 3～4 日、1 日 4～5 時間の就労を希望しています。

図表 13 保護者の就労状況

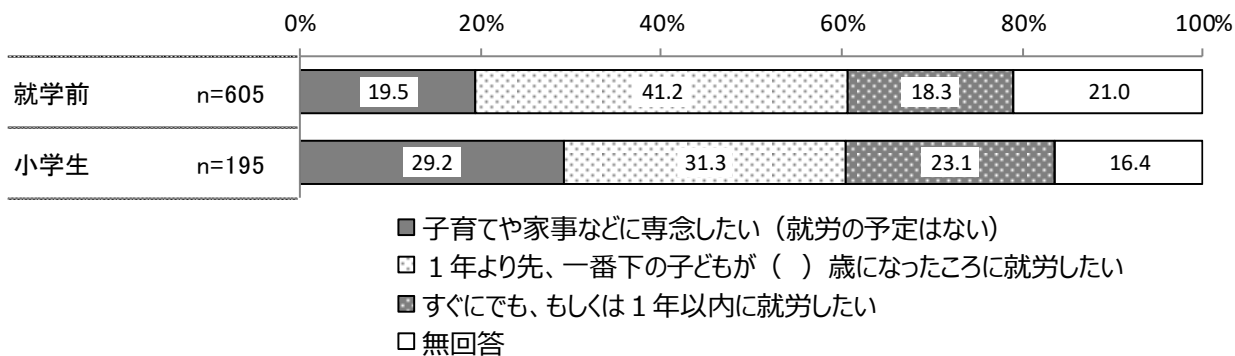


図表 14 保護者の就労状況（母親） 前回調査との比較

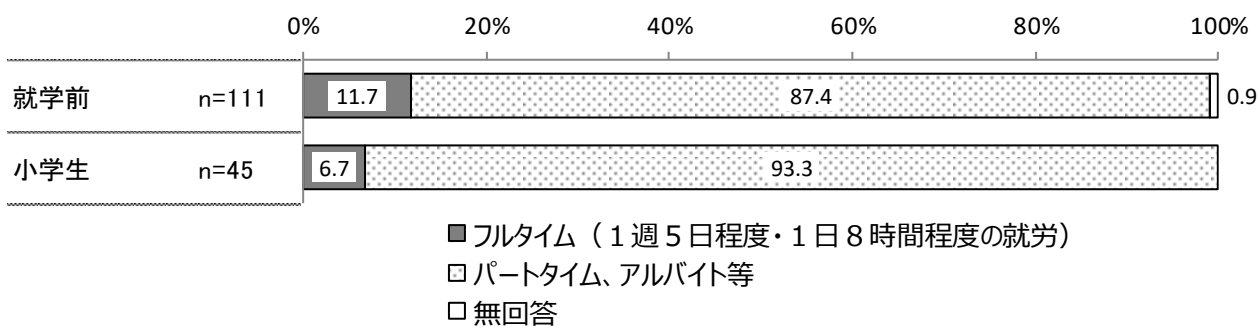


図表 15 今後の就労希望

【母親】

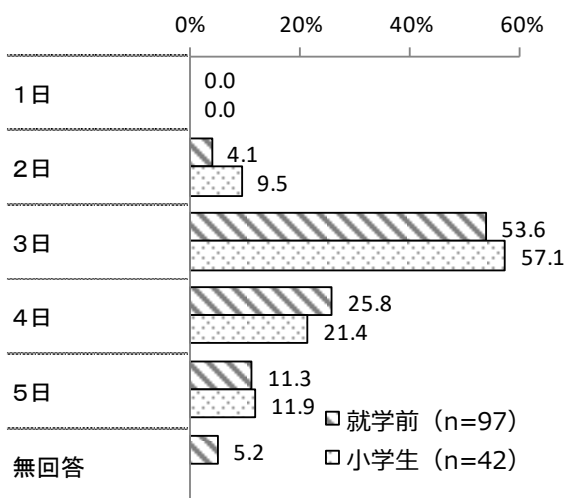


図表 16 希望する就労形態

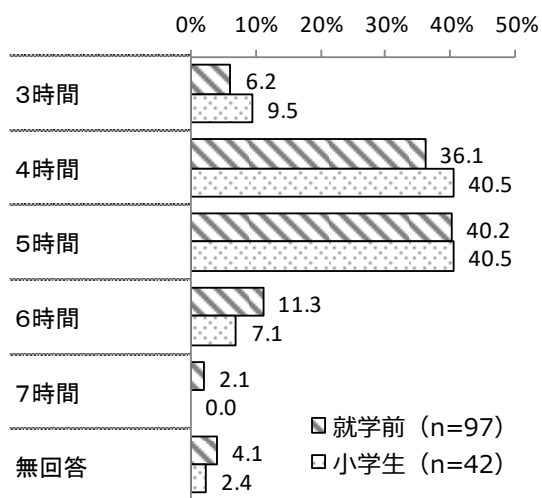


図表 17 希望する就労日数・時間

【母親：1週当たり】



【母親：1日当たり】



### ③ 平日の定期的な教育・保育事業の利用について

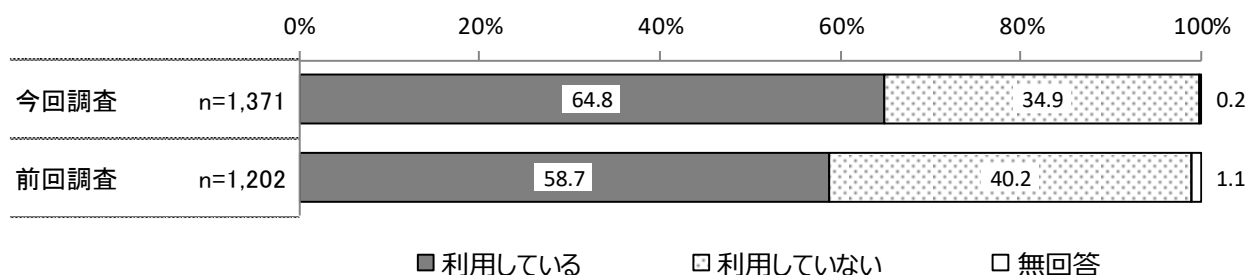
就学前の定期的な教育・保育事業の利用についてみると、全体の 64.8%が「利用している」と回答しています。前回調査の 58.7%よりも 6.1 ポイント増加しており、今後も母親の就労が増加すると、教育・保育事業の利用も増えていくことが予想されます。

現在利用している教育・保育事業としては、「幼稚園」(40.7%)、「認可保育所」(40.2%)が多くなっています。また、利用したいと考える教育・保育事業についても、「幼稚園+幼稚園の預かり保育」(49.6%)と「認可保育所」(48.5%)、「幼稚園」(41.8%)が多くなっています。

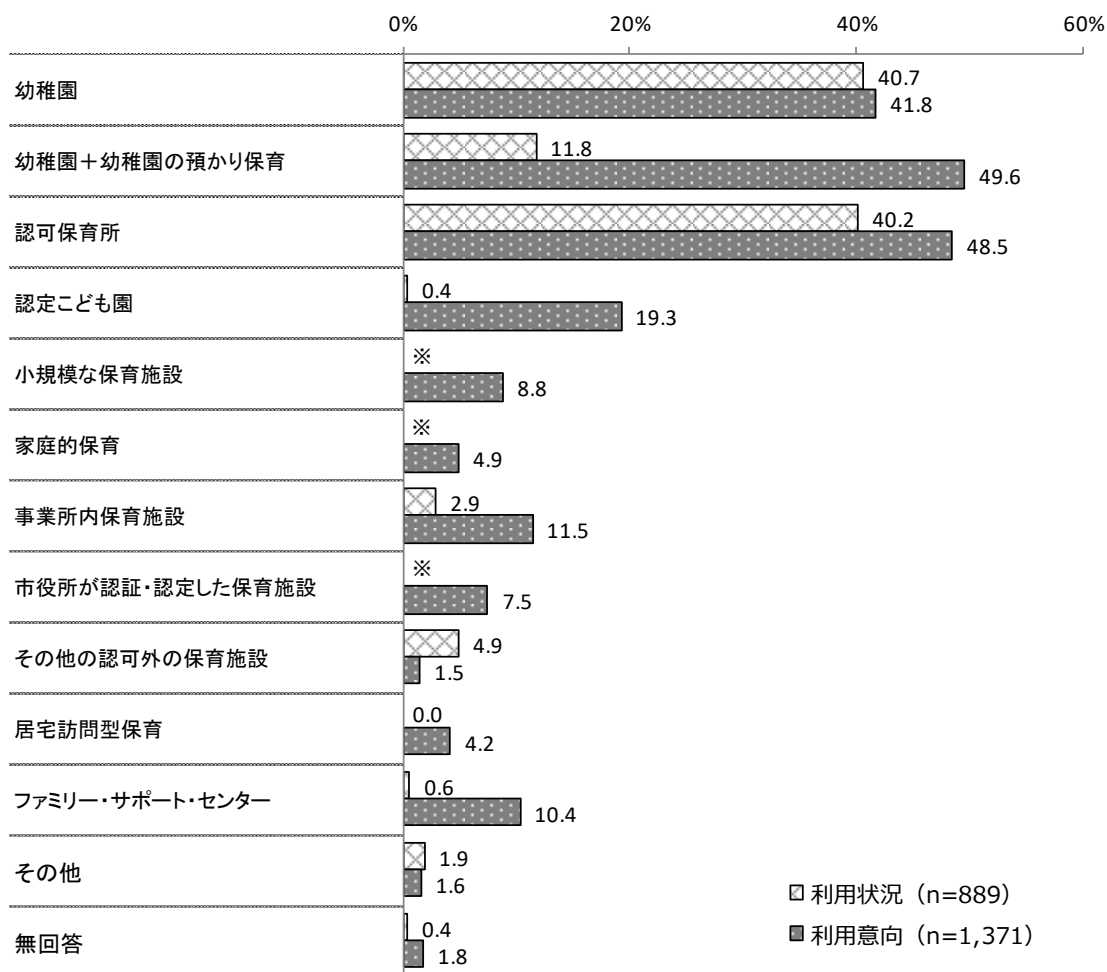
現在教育・保育事業を利用していない理由として、「母親か父親が就労していない等の理由で利用する必要がない」が 60.8%と最も多く、次いで「子どもがまだ小さいため」が 35.9%、「利用したいが、幼稚園や保育所などに空きがない」が 17.3%となっています。

利用希望を持っている人が一定程度いることや、母親の就労増加の状況を踏まえると、今後も教育・保育事業のニーズは高まるものと考えられ、それに応じた教育・保育事業の充実が求められます。

図表 18 定期的な教育・保育事業の利用状況 前回調査との比較（就学前）

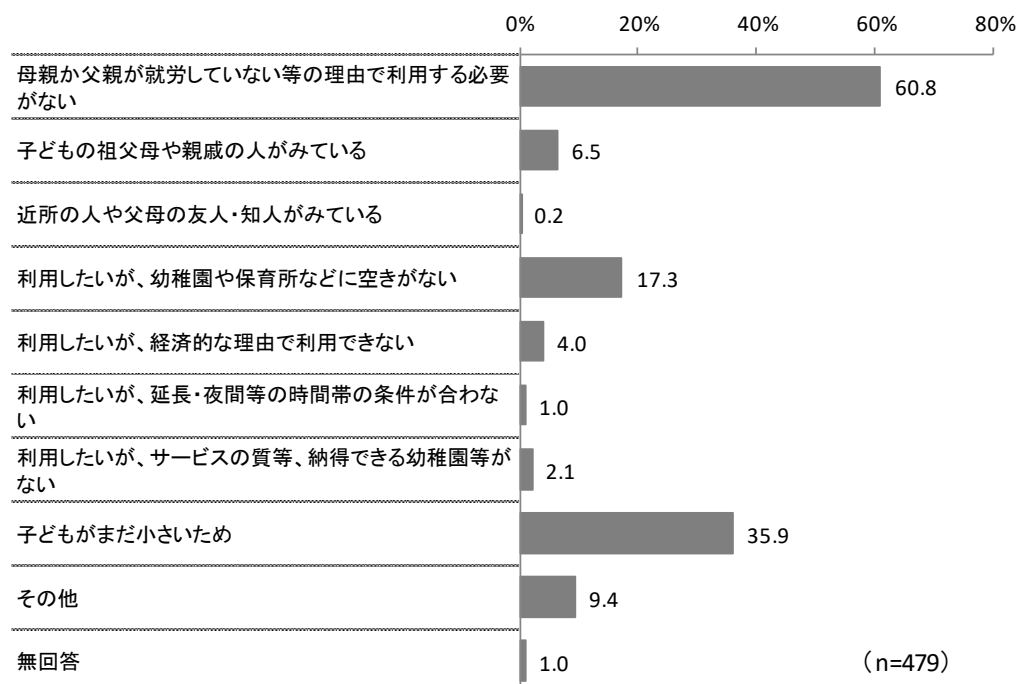


図表 19 定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望



※選択肢に該当なし

図表 20 定期的な教育・保育事業を利用していない理由



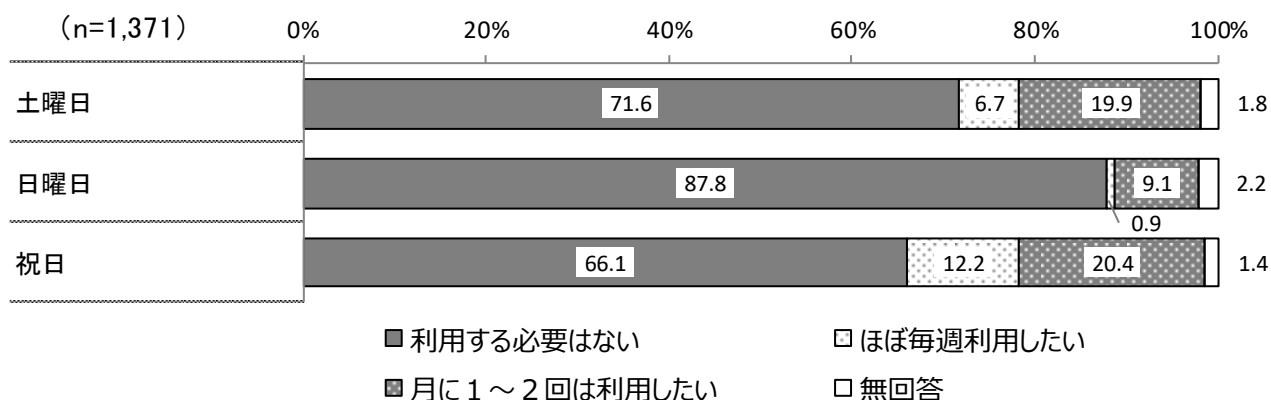


④ 土曜・休日や長期休業期間中の教育・保育事業の利用について

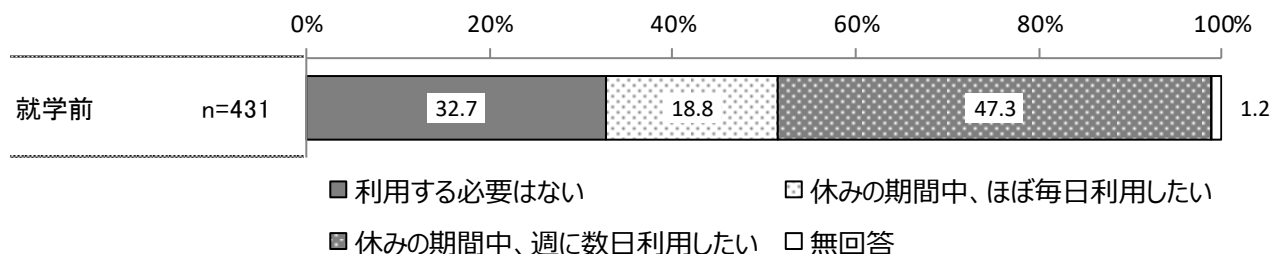
土曜・休日の教育・保育事業については、「ほぼ毎週利用したい」との回答が土曜日で 6.7%、日曜日で 0.9%、祝日で 12.2%となっています。

また、幼稚園利用者の、夏休み・冬休みなどの長期休業期間中の教育・保育事業の利用については、「休みの期間中、週に数日利用したい」が 47.3%、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が 18.8%と、合わせて 6 割以上が利用を希望しています。

図表 21 土曜日、日曜日、祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望



図表 22 長期休業期間中の教育・保育事業の利用希望



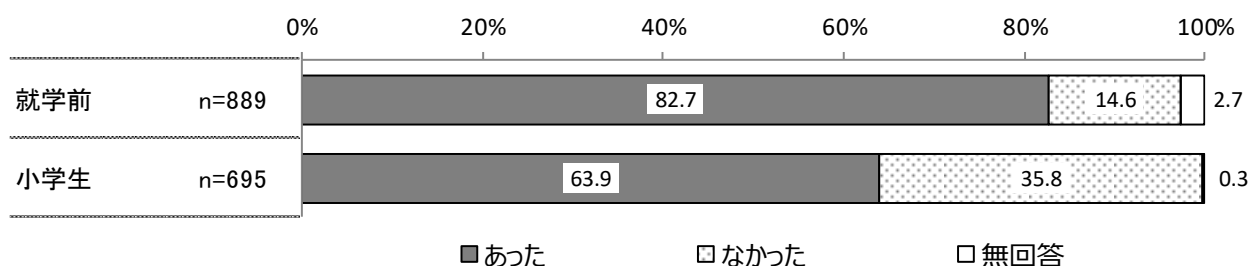
### ⑤ 子どもが病気の際の対応について

就学前では 82.7%、小学生では 63.9%の人が、子どもが病気やケガで普段利用している事業が利用できなかったことや、学校を休まなければならなかった状況が「あった」と回答しており、その際の対応については、就学前・小学生ともに「母親が休んだ」と回答した人が最も多くなっています。

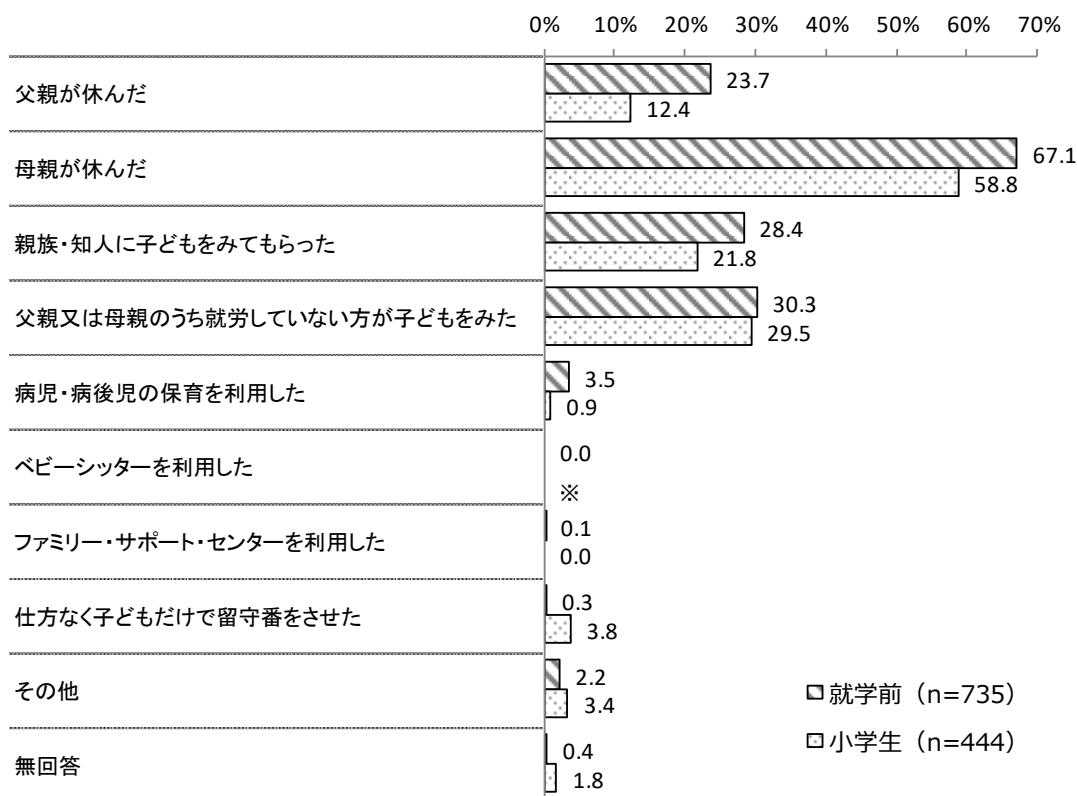
子どもが病気やケガの際の対応として父親や母親が休んだ人のうち、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った人は、就学前で 34.4%、小学生で 9.3%となっており、小学生よりも就学前で利用希望が高くなっています。

一方、「利用したいとは思わない」は、就学前・小学生ともに 6 割以上となっており、その理由の主なものは「親が仕事を休んで対応する」と「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」となっています。

図表 23 病気やケガで教育・保育事業が利用できなかったことの有無

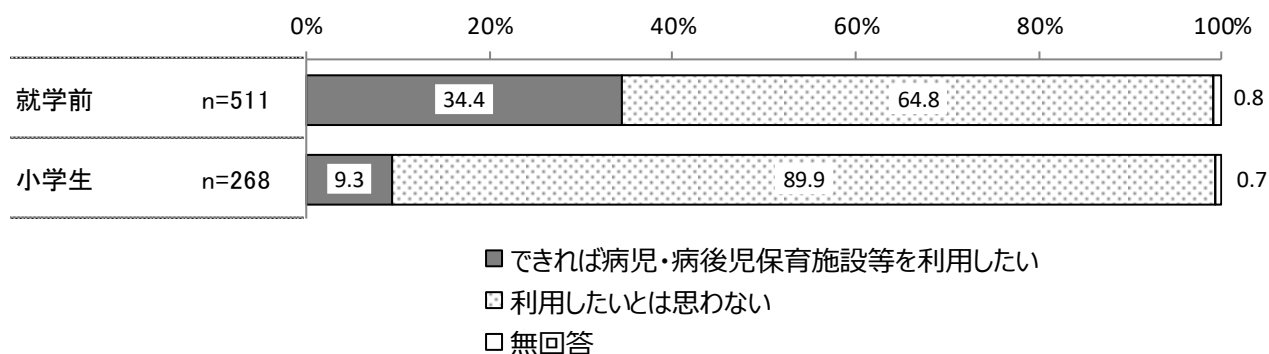


図表 24 教育・保育事業が利用できなかった時の対応

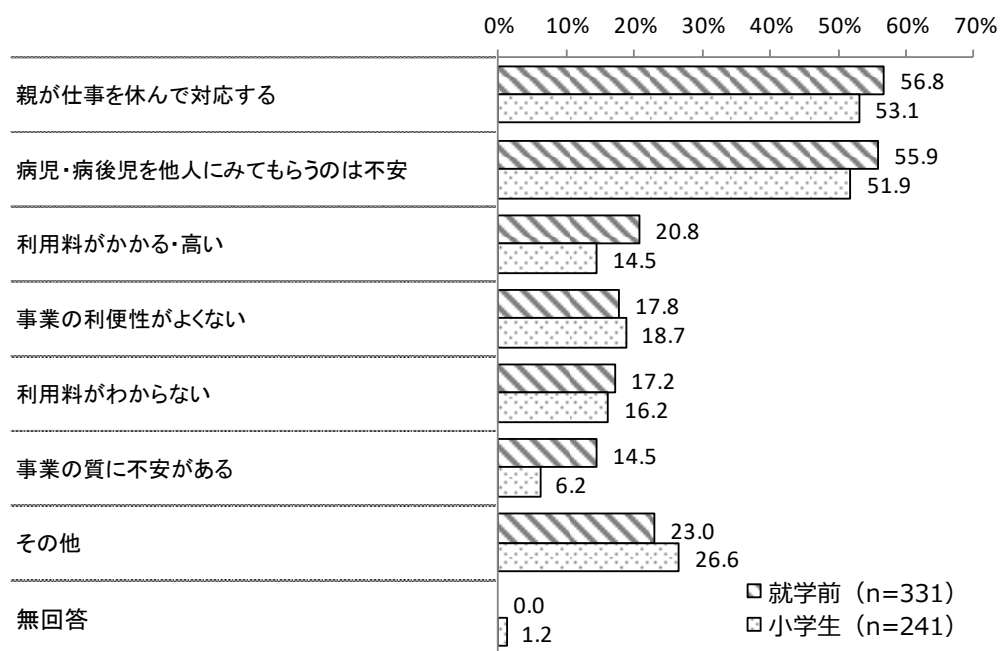


※小学生該当なし

図表 25 病児・病後児保育施設等の利用希望



図表 26 病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由



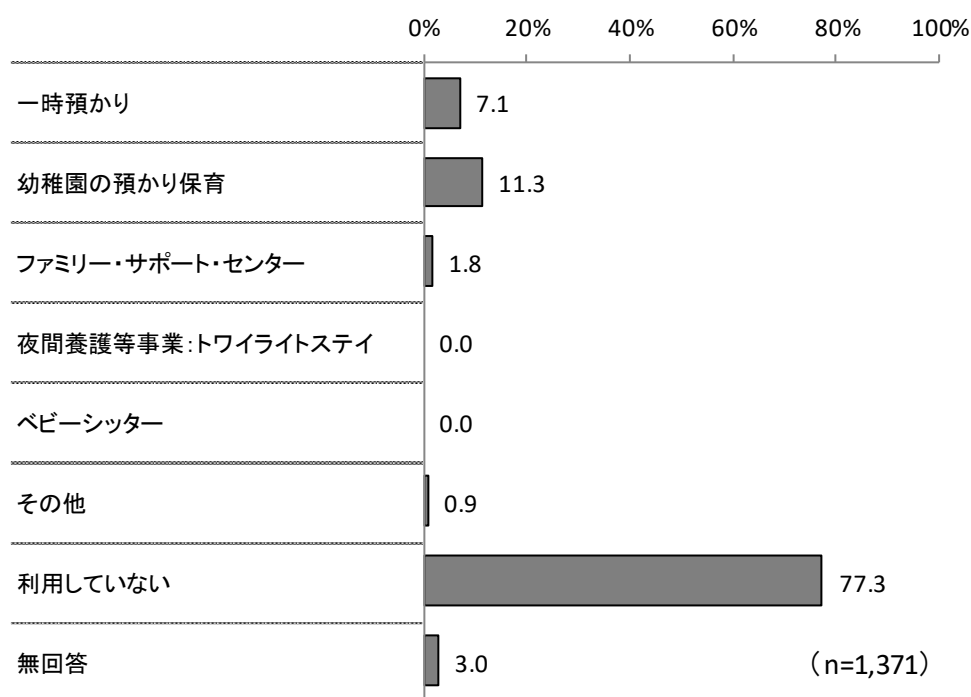
### ⑥ 不特定の教育・保育事業や一時預かり等の利用について

就学前について、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的でその都度利用している事業については、77.3%が「利用していない」と回答しています。

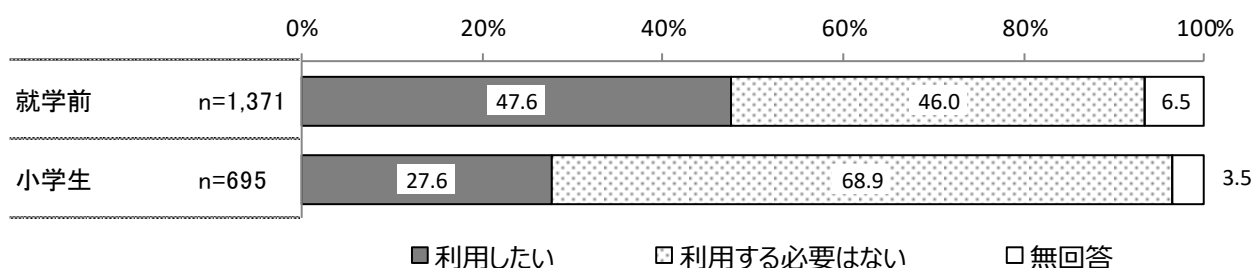
このような不特定の事業の利用希望については、「利用する必要はない」が就学前で46.0%、小学生で68.9%となっています。一方、「利用したい」は就学前で47.6%、小学生で27.6%となっており、就学前で利用希望が高くなっています。

また、この1年間に子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならなかったことについては、「なかった」が就学前で76.7%、小学生で85.0%と大半を占めています。「あった」と回答した人は、就学前で20.4%、小学生で15.0%となっており、そのほとんどが親族・知人にみてもらうことで対処しています。

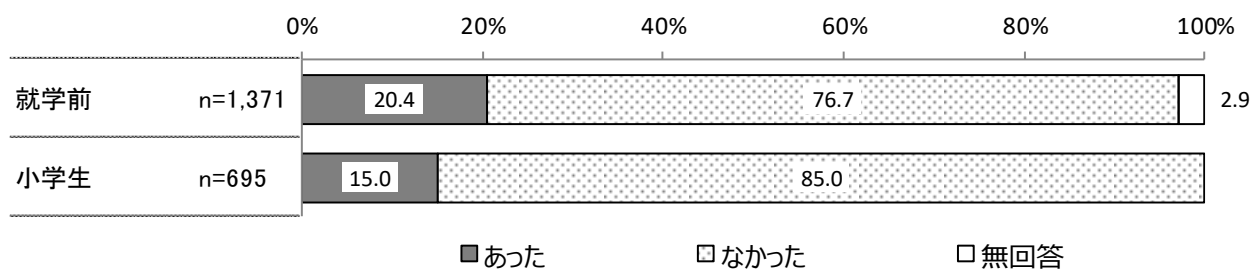
図表 27 不定期的に利用している一時預かり等の事業



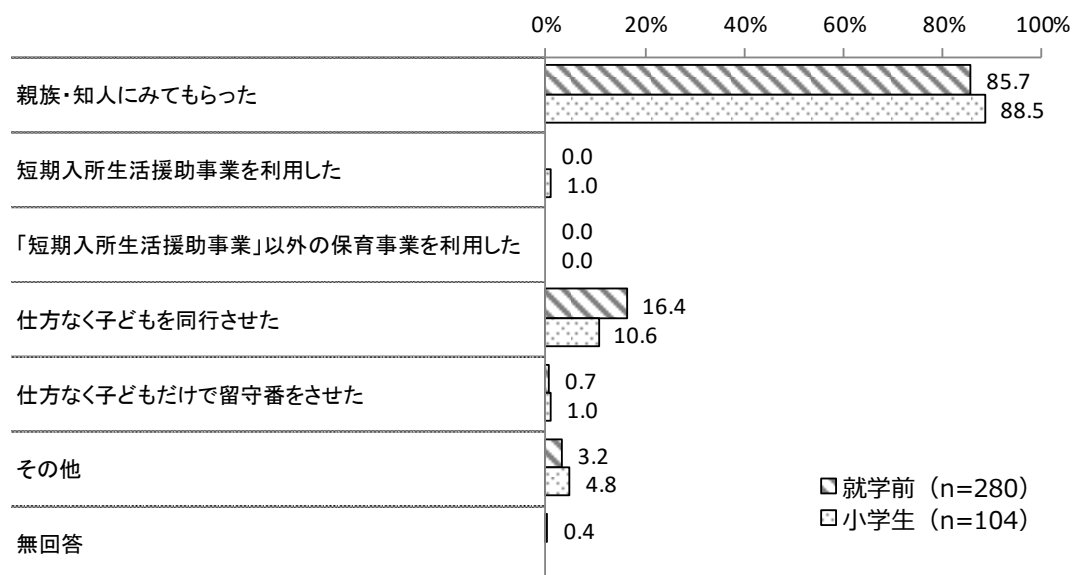
図表 28 不特定の一時預かり等の事業利用の希望



図表 29 泊りがけで子どもをみてもらう状況の有無



図表 30 泊りがけで子どもをみてもらう状況があった場合の対応

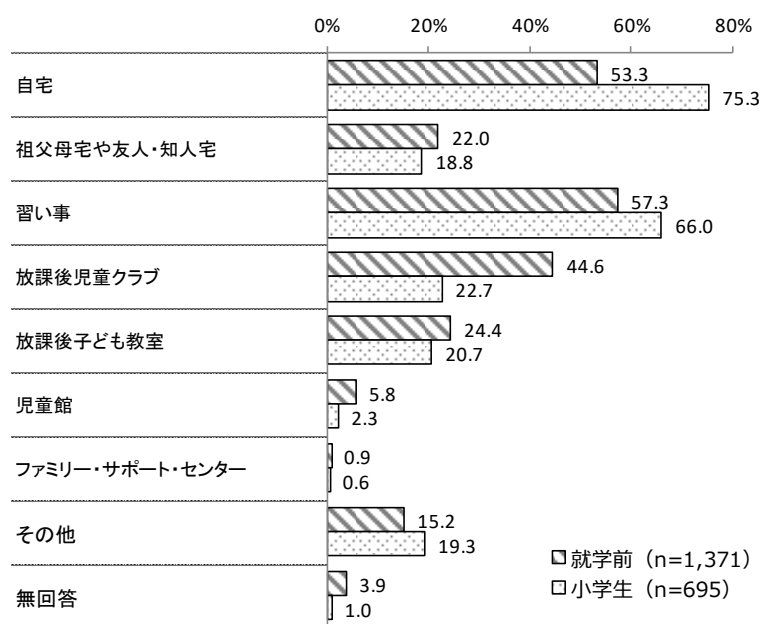


### ⑦ 放課後の過ごし方について

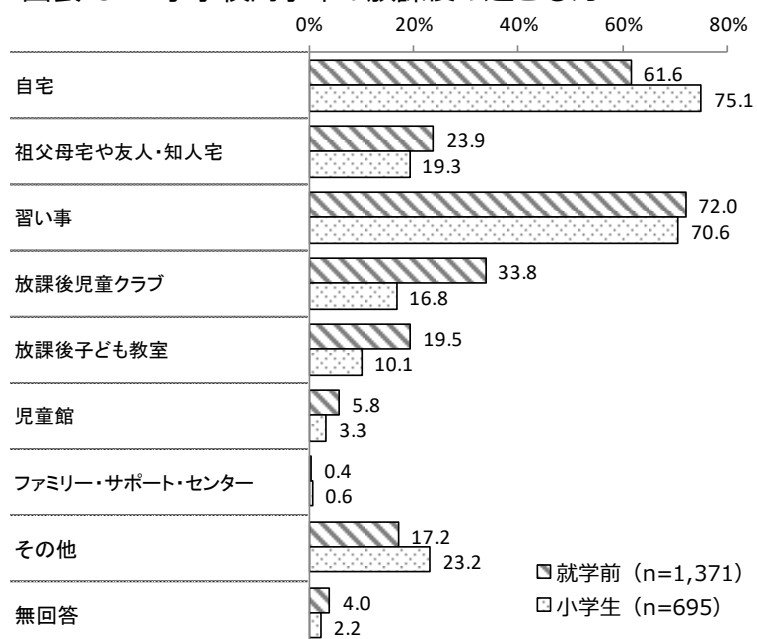
小学校低学年の時期で希望する放課後の過ごし方をみると、「自宅」（就学前：53.3%、小学生：75.3%）や「習い事」（就学前：57.3%、小学生：66.0%）が多く、次いで「放課後児童クラブ」（就学前：44.6%、小学生：22.7%）となっています。

小学校高学年の時期で希望する放課後の過ごし方についても、就学前・小学生ともに「自宅」と「習い事」が多くなっています。一方、放課後児童クラブの利用希望をみると、就学前で33.8%、小学生で16.8%が利用したいと回答しており、就学前に比べて小学生の利用希望は低くなっています。

図表 31 小学校低学年の放課後の過ごし方



図表 32 小学校高学年の放課後の過ごし方



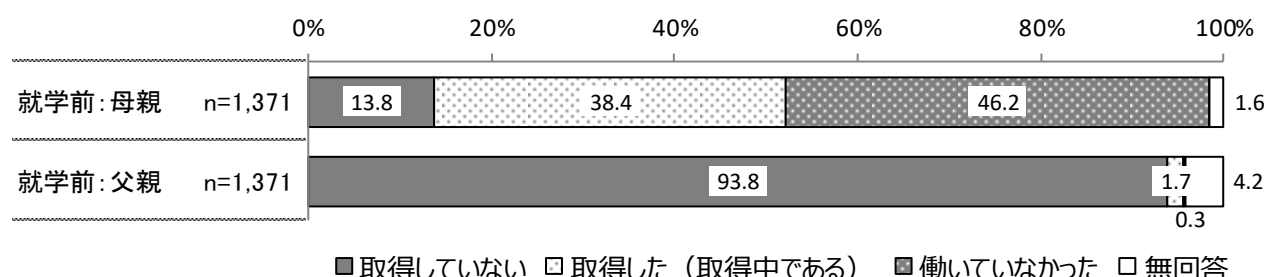
⑧ 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

就学前について、育児休業の取得状況をみると、母親では「取得していない」が13.8%であるのに対し、父親では93.8%と育児休業を利用している人がほとんどみられませんでした。その理由としては、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が47.6%と最も多く、父親では「仕事が忙しかった」が39.5%、「祖父母等の親族にみてもらえるなど制度を利用する必要がなかった」が36.9%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が36.4%と多くなっており、男性の育児休業取得の難しさがうかがえます。

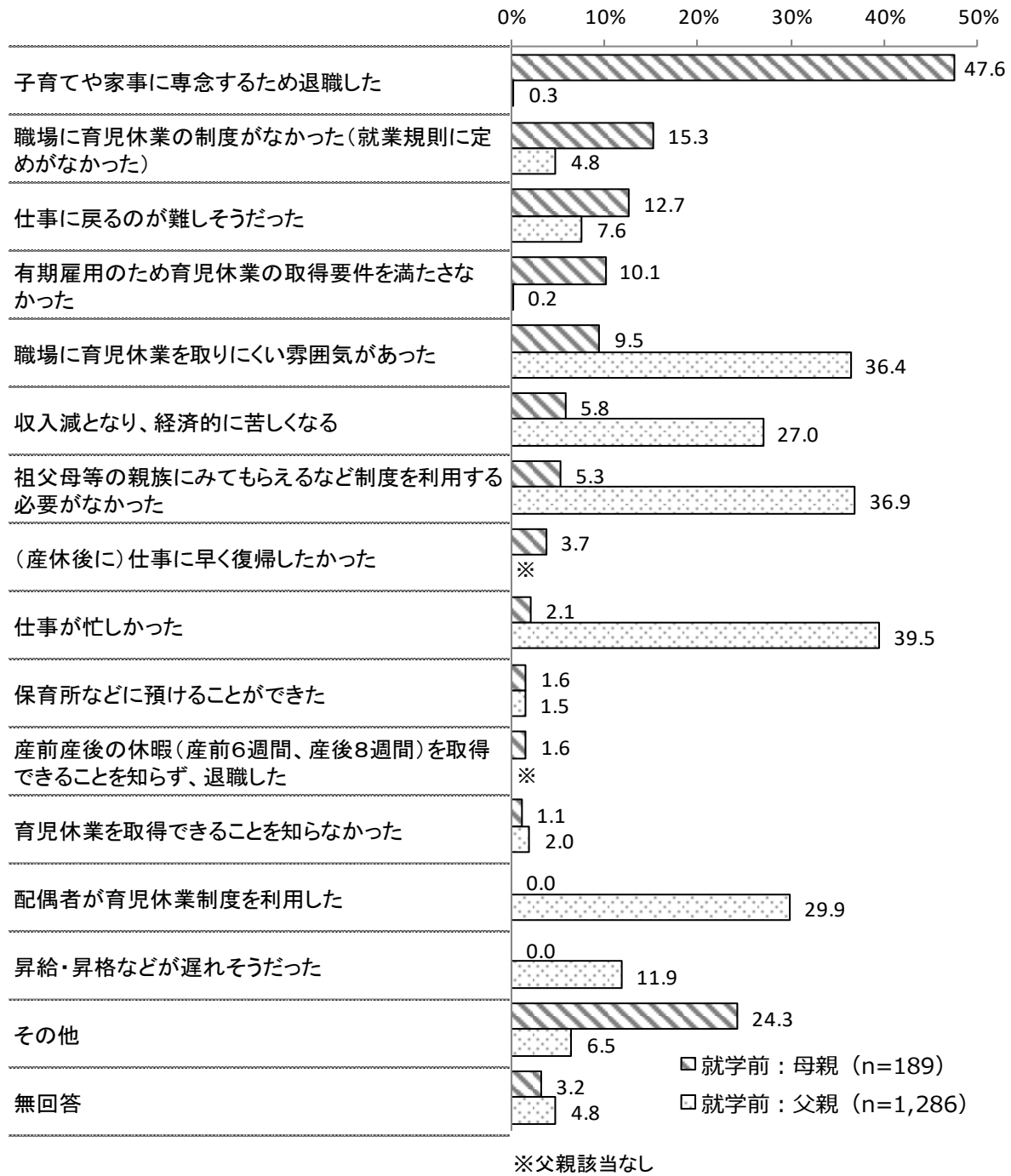
育児休業を取得した母親のうち、67.3%は育児休業取得後、職場に復帰しています。育児休業の実際の取得期間としては「1歳～1歳6か月未満」が多いものの、勤め先に3歳まで休暇を取得できる制度があった場合は3歳6か月未満までの休暇を希望する人が41.5%と最も多くなっています。

また、職場復帰時の短時間勤務制度の利用については、母親では「利用した」が52.5%と最も多くなっています。前述のとおり、共働き世帯や就労を希望する母親が多いことから、子育てをしながら就労を継続できる環境づくりや、子育てと仕事の両立を支援する取組が、より一層求められます。

図表 33 育児休業取得の有無

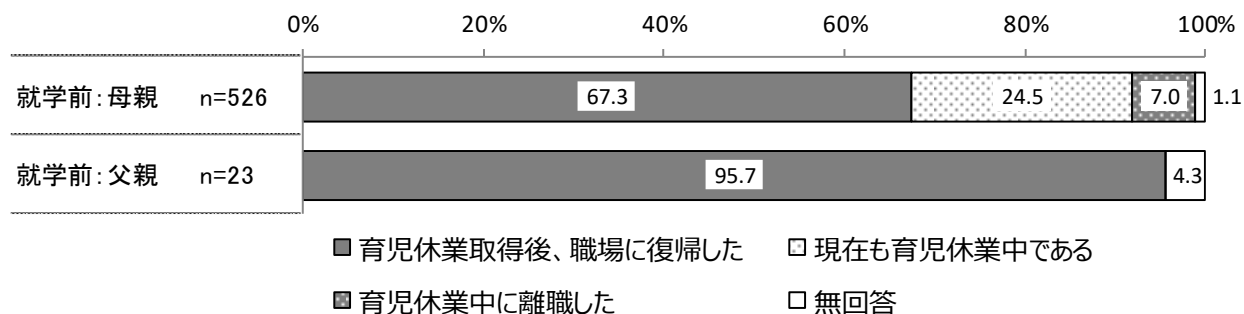


図表 34 育児休業を取得していない理由

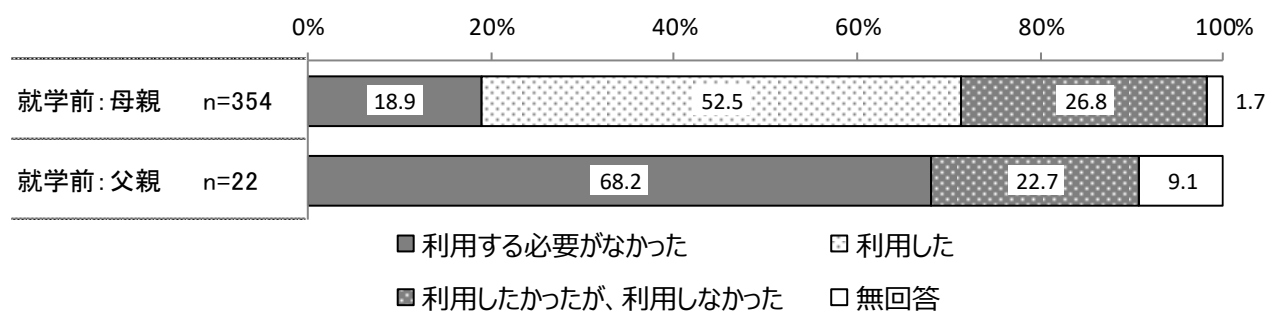




図表 35 職場復帰の有無



図表 36 短時間勤務制度の利用の有無



### 3 第1期計画の主な事業の評価

第1期子ども・子育て支援事業計画で設定した「量の見込みと確保の内容」について、進捗状況を検証・評価しました。

(1)教育・保育の量の見込みと確保の内容

①幼稚園事業（1号・2号認定 3～5歳）

単位（人）

|            |     |             | H27  | H28   | H29   | H30   | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|-------------|--|-------|-------|-------|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 合計          | 3,023  | 3,041 | 3,010 | 2,996 | 2,975        |
|            |     | 1号          | 3,023  | 3,041 | 3,010 | 2,996 | 2,975        |
|            |     | 2号          | 0  | 0     | 0     | 0     | 0            |
|            | 実績値 | 合計          | 2,545  | 2,541 | 2,479 | 2,802 | 2,975        |
|            |     | 1号          | 2,545  | 2,541 | 2,479 | 2,802 | 2,975        |
|            |     | 2号          | 0  | 0     | 0     | 0     | 0            |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 合計          | 3,830  | 3,830 | 3,830 | 3,830 | 3,830        |
|            |     | 幼稚園<br>(公立) | 3,345  | 3,345 | 3,345 | 3,345 | 3,345        |
|            |     | 幼稚園<br>(私立) | 485  | 485   | 485   | 485   | 485          |
|            | 実績値 | 合計          | 3,830  | 3,830 | 3,830 | 3,830 | 3,830        |
|            |     | 幼稚園<br>(公立) | 3,345  | 3,345 | 3,345 | 3,345 | 3,345        |
|            |     | 幼稚園<br>(私立) | 485  | 485   | 485   | 485   | 485          |
| B - A      |     |             | 1,285  | 1,289 | 1,351 | 1,028 | 855          |
| 検証・評価      |     |             | 幼稚園への入園を希望するニーズに対し、計画通りの確保数であり、教育を希望する保護者に対する十分な提供ができています。 |       |       |       |              |

②保育園事業（2号認定 3～5歳）

単位（人）

|                |     | H27   | H28   | H29   | H30   | H31<br>(見込み) |       |
|----------------|-----|---|-------|-------|-------|--------------|-------|
| A<br>量の<br>見込み | 目標値 | 1,370   | 1,404 | 1,362 | 1,524 | 1,511        |       |
|                | 実績値 | 1,385   | 1,380 | 1,402 | 1,495 | 1,511        |       |
| B<br>確保の<br>内容 | 目標値 | 合計  | 1,328 | 1,386 | 1,439 | 1,524        | 1,524 |
|                |     | 認可保育所   | 1,328 | 1,386 | 1,439 | 1,514        | 1,514 |
|                |     | 小規模保育   | 0     | 0     | 0     | 0            | 0     |
|                |     | 家庭的保育   | 0     | 0     | 0     | 0            | 0     |
|                |     | 居宅訪問型保育   | 0     | 0     | 0     | 0            | 0     |
|                |     | 事業所内保育  | 0     | 0     | 0     | 0            | 0     |
|                |     | 認可外保育   | -     | -     | -     | 10           | 10    |
|                | 実績値 | 合計  | 1,328 | 1,315 | 1,377 | 1,524        | 1,524 |
|                |     | 認可保育所   | 1,328 | 1,315 | 1,377 | 1,514        | 1,514 |
|                |     | 小規模保育   | 0     | 0     | 0     | 0            | 0     |
|                |     | 家庭的保育   | 0     | 0     | 0     | 0            | 0     |
|                |     | 居宅訪問型保育   | 0     | 0     | 0     | 0            | 0     |
|                |     | 事業所内保育  | 0     | 0     | 0     | 0            | 0     |
|                |     | 認可外保育   | -     | -     | -     | 10           | 10    |
| B - A          |     | △15   | △65   | △25   | 29    | 13           |       |
| 検証・評価          |     | <p>保育園への入園を希望する3歳児以上のニーズに対し、平成30年度には確保数が上回っており、計画通り提供ができています。<br/>今後も、保育需要の推移を見極めながら、継続して整備を進める必要があります。</p> |       |       |       |              |       |

③保育園事業（3号認定 0～2歳）

単位（人）

| 0歳         |     | H27   | H28 | H29 | H30 | H31<br>(見込み) |     |
|------------|-----|---|-----|-----|-----|--------------|-----|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 219   | 217 | 214 | 238 | 243          |     |
|            | 実績値 | 182   | 276 | 278 | 224 | 243          |     |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 合計  | 170 | 197 | 207 | 238          | 243 |
|            |     | 認可保育所   | 170 | 197 | 207 | 221          | 221 |
|            |     | 小規模保育   | 0   | 0   | 0   | 0            | 0   |
|            |     | 家庭的保育   | 0   | 0   | 0   | 0            | 0   |
|            |     | 居宅訪問型保育   | 0   | 0   | 0   | 0            | 0   |
|            |     | 事業所内保育  | 0   | 0   | 0   | 0            | 0   |
|            |     | 認可外保育   | -   | -   | -   | 17           | 22  |
|            | 実績値 | 合計  | 170 | 200 | 206 | 238          | 243 |
|            |     | 認可保育所   | 170 | 200 | 206 | 221          | 221 |
|            |     | 小規模保育   | 0   | 0   | 0   | 0            | 0   |
|            |     | 家庭的保育   | 0   | 0   | 0   | 0            | 0   |
|            |     | 居宅訪問型保育   | 0   | 0   | 0   | 0            | 0   |
|            |     | 事業所内保育  | 0   | 0   | 0   | 0            | 0   |
|            |     | 認可外保育   | -   | -   | -   | 17           | 22  |
| B - A      |     | △12   | △76 | △72 | 14  | 0            |     |
| 検証・評価      |     | <p>育児休業の延長年数が拡大されたことに伴い、近年では保育園への入園を希望する0歳児のニーズは微減しているものの、全体としては増加傾向にあります。</p> <p>平成30年度時点で認可外保育所も含めた確保数では量を上回っていますが、本市としては認可保育所で確保を進める方針としているため、継続して定員数の確保が必要です。</p> |     |     |     |              |     |

単位（人）

| 1・2歳           |     | H27   | H28  | H29  | H30 | H31<br>(見込み) |       |
|----------------|-----|---|------|------|-----|--------------|-------|
| A<br>量の<br>見込み | 目標値 | 810   | 804  | 801  | 997 | 1,060        |       |
|                | 実績値 | 789   | 800  | 902  | 953 | 1,060        |       |
| B<br>確保の<br>内容 | 目標値 | 合計  | 589  | 669  | 696 | 997          | 1,060 |
|                |     | 認可保育所   | 589  | 669  | 696 | 762          | 762   |
|                |     | 小規模保育   | 0    | 0    | 0   | 0            | 0     |
|                |     | 家庭的保育   | 0    | 0    | 0   | 0            | 0     |
|                |     | 居宅訪問型保育   | 0    | 0    | 0   | 0            | 0     |
|                |     | 事業所内保育  | 0    | 0    | 0   | 0            | 0     |
|                |     | 認可外保育   | -    | -    | -   | 235          | 298   |
|                | 実績値 | 合計  | 589  | 647  | 689 | 997          | 1,060 |
|                |     | 認可保育所   | 589  | 647  | 689 | 762          | 762   |
|                |     | 小規模保育   | 0    | 0    | 0   | 0            | 0     |
|                |     | 家庭的保育   | 0    | 0    | 0   | 0            | 0     |
|                |     | 居宅訪問型保育   | 0    | 0    | 0   | 0            | 0     |
|                |     | 事業所内保育  | 0    | 0    | 0   | 0            | 0     |
|                |     | 認可外保育   | -    | -    | -   | 235          | 298   |
| B - A          |     | △200  | △153 | △213 | 44  | 0            |       |
| 検証・評価          |     | <p>保育園への入園を希望する1・2歳児のニーズは毎年増加傾向にあります。それに対して計画期間の5年間で民間保育園を4園新設するなど定員数の確保を進めてきていますが、ニーズの伸びが大きく上回っている状況となっています。</p> <p>今後も、民間保育園の新設や乳児園化などの取組により定員数の確保を継続して取り組む必要があります。</p> |      |      |     |              |       |

(2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

①延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、11 時間を超えて、保育園等において保育を実施する事業。

単位（人）

|            |     | H27   | H28 | H29 | H30 | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|---|-----|-----|-----|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 629   | 628 | 623 | 619 | 614          |
|            | 実績値 | 764   | 760 | 797 | 884 | 614          |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 629   | 628 | 623 | 619 | 614          |
|            | 実績値 | 764   | 760 | 797 | 884 | 614          |
| B - A      |     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0            |
| 検証・評価      |     | 就労形態の多様化により延長保育へのニーズも増加傾向にありますが、延長保育の利用を希望する保護者については、すべて利用できている状況であり、今後も現在の体制を継続していきます。 |     |     |     |              |

②放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室等を利用して、主体的な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

単位（人）

|            |     |       | H27  | H28   | H29   | H30   | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|-------|--|-------|-------|-------|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 合計    | 1,063  | 1,101 | 1,185 | 1,288 | 1,415        |
|            |     | 低学年   | 1,018  | 1,038 | 1,065 | 1,071 | 1,111        |
|            |     | 高学年   | 45   | 63    | 129   | 217   | 304          |
|            | 実績値 | 合計    | 1,057  | 1,130 | 1,197 | 1,228 | 1,415        |
|            |     | 低学年   | 987  | 1,035 | 1,020 | 1,073 | 1,111        |
|            |     | 高学年   | 70   | 92    | 177   | 155   | 304          |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 1,155 | 1,155  | 1,195 | 1,360 | 1,440 |              |
|            | 実績値 | 1,155 | 1,240  | 1,240 | 1,240 | 1,440 |              |
| B - A      |     |       | 98   | 110   | 43    | 12    | 25           |
| 検証・評価      |     |       | 学校敷地内への施設整備も完了し、利用者のニーズに対応した学校ごとの複数クラブ化による定員の拡大を図り、着実に事業を進めてきました。<br>また、6年生までの学年拡大についても順次実施してきたことに伴い、利用者が増加しているため、今後も各学校の状況に合わせた定員拡大等の検討が必要です。 |       |       |       |              |

### ③子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。

単位（人）

|            |     | H27   | H28 | H29 | H30 | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|---|-----|-----|-----|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 40  | 40  | 40  | 40  | 40           |
|            | 実績値 | 13  | 0   | 1   | 20  | 40           |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 40  | 40  | 40  | 40  | 40           |
|            | 実績値 | 40  | 40  | 40  | 40  | 40           |
| B - A      |     | 27  | 40  | 39  | 20  | 0            |
| 検証・評価      |     | 新たに近隣市の児童養護施設等と契約を締結し、利用しやすい環境を整えました。今後は、より利用者のニーズに合わせた利用ができるよう運用面の充実を図ります。 |     |     |     |              |

### ④地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

単位（人）

|            |     | H27   | H28     | H29     | H30     | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|---|---------|---------|---------|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 148,000   | 149,000 | 148,500 | 148,000 | 147,500      |
|            | 実績値 | 159,725   | 168,838 | 160,488 | 166,376 | 147,500      |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 150,000   | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000      |
|            | 実績値 | 159,725   | 168,838 | 160,488 | 166,376 | 150,000      |
| B - A      |     | 0   | 0       | 0       | 0       | 2,500        |
| 検証・評価      |     | 未就園児とその保護者が自由に遊べる場所として、子育て支援センター5か所、子育てひろば4か所の合計9か所の地域子育て支援拠点を開設しています。また、子育てに役立つ情報が得られるような各種講座を開催し、子育てに関する相談も常時受け付けました。<br>今後も未就園児とその保護者が安心して遊べる場所としてPRするとともに、共働き家庭が参加できるよう土曜日開催の講座、周産期から支援できるような講座等、各種子育て講座及び相談事業等を充実させ、利用者の支援につなげていきます。 |         |         |         |              |

⑤一時預かり事業

家庭において一時的に育児を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業。

単位（人）

| 幼稚園の預かり保育      |     |         | H27   | H28     | H29     | H30     | H31<br>(見込み) |
|----------------|-----|---------|---|---------|---------|---------|--------------|
| A<br>量の<br>見込み | 目標値 | 合計      | 28,391  | 28,556  | 28,264  | 64,903  | 77,235       |
|                |     | 1号      | 6,077   | 6,112   | 6,050   | 64,903  | 77,235       |
|                |     | 2号      | 22,314  | 22,444  | 22,214  | 0       | 0            |
|                | 実績値 | 合計      | 38,611  | 47,902  | 52,988  | 65,372  | 77,235       |
|                |     | 1号      | 38,611  | 47,902  | 52,988  | 65,372  | 77,235       |
|                |     | 2号      | 0   | 0       | 0       | 0       | 0            |
| B<br>確保の<br>内容 | 目標値 | 76,800  | 76,800  | 76,800  | 153,600 | 153,600 |              |
|                | 実績値 | 153,600 | 153,600   | 153,600 | 153,600 | 153,600 |              |
| B-A            |     |         | 114,989   | 105,698 | 100,612 | 88,228  | 76,365       |
| 検証・評価          |     |         | 幼稚園の預かり保育は全園で実施しており、全体の確保の量としてはニーズを上回る十分な確保ができています。 |         |         |         |              |

単位（人）

| その他の一時預かり      |     | H27   | H28    | H29    | H30    | H31<br>(見込み) |        |
|----------------|-----|---|--------|--------|--------|--------------|--------|
| A<br>量の<br>見込み | 目標値 | 9,953   | 9,905  | 9,839  | 9,760  | 9,670        |        |
|                | 実績値 | 11,586  | 10,833 | 12,302 | 11,767 | 9,670        |        |
| B<br>確保の<br>内容 | 目標値 | 合計  | 17,616 | 17,616 | 17,616 | 17,616       | 17,616 |
|                |     | 保育園の<br>一時保育  | 16,416 | 16,416 | 16,416 | 16,416       | 16,416 |
|                |     | ファミリー・<br>サポート・セン<br>ター（病児・病<br>後児を除く）                          | 1,200  | 1,200  | 1,200  | 1,200        | 1,200  |
|                | 実績値 | 合計  | 18,900 | 18,900 | 20,200 | 18,700       | 17,616 |
|                |     | 保育園の<br>一時保育  | 17,700 | 17,700 | 19,000 | 17,500       | 16,416 |
|                |     | ファミリー・<br>サポート・セン<br>ター（病児・病<br>後児を除く）                          | 1,200  | 1,200  | 1,200  | 1,200        | 1,200  |
| B-A            |     | 7,314   | 8,067  | 7,898  | 6,933  | 7,946        |        |
| 検証・評価          |     | 保育園以外に、ファミリー・サポート・センターなどにおいても一時保育を実施し、全体のニーズの見込みを上回った確保ができています。 |        |        |        |              |        |



⑥病児・病後児保育事業

病児・病後児について、保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業。

単位（人）

|            |     | H27   | H28   | H29   | H30   | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|---|-------|-------|-------|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 436   | 436   | 433   | 430   | 426          |
|            | 実績値 | 379   | 339   | 412   | 354   | 426          |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 2,156   | 2,156 | 2,156 | 2,662 | 2,848        |
|            | 実績値 | 2,156   | 2,156 | 2,156 | 2,662 | 2,848        |
| B－A        |     | 1,777   | 1,817 | 1,744 | 2,308 | 2,422        |
| 検証・評価      |     | 平成30年度、依佐美清涼保育園内に「おひさま病児ケア・ルーム」を開設したことにより、市内3か所で随時受入れし、病児・病後児保育事業の啓発を行いました。今後も継続して実施し、病児・病児保育事業の啓発を行っていきます。 |       |       |       |              |

⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

単位（人）

|            |     | H27   | H28   | H29   | H30   | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|---|-------|-------|-------|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 2,135   | 2,085 | 2,085 | 4,500 | 4,500        |
|            | 実績値 | 2,783   | 3,986 | 4,490 | 4,679 | 4,500        |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 2,300   | 2,300 | 2,300 | 4,500 | 4,500        |
|            | 実績値 | 2,783   | 3,986 | 4,490 | 4,679 | 4,500        |
| B－A        |     | 0   | 0     | 0     | 0     | 0            |
| 検証・評価      |     | 会員数が当初目標を大幅に上回り、また活動件数も順調に伸びています。病児の預かりや低所得者の利用に対する補助金を交付し、また、安全に子どもを預かることを目的とした「援助会員用活動の手引き」を作成し、援助会員を対象に講習会を実施するなど、利用しやすい体制を整備してきました。 |       |       |       |              |

⑧妊婦健康診査

妊婦の健康保持・増進及び、異常の早期発見・早期治療を図るとともに、経済的支援を行う事業。

単位（人）

|            |     | H27   | H28   | H29   | H30   | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|---|-------|-------|-------|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 1,819   | 1,799 | 1,785 | 1,767 | 1,742        |
|            | 実績値 | 1,747   | 1,714 | 1,726 | 1,604 | 1,742        |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 1,819   | 1,799 | 1,785 | 1,767 | 1,742        |
|            | 実績値 | 1,747   | 1,714 | 1,726 | 1,604 | 1,742        |
| 受診率（%）     |     | 100.0   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0        |
| 検証・評価      |     | 計画期間中、100%の量の確保ができる提供体制を維持しました。妊婦の健康保持や異常の早期発見・早期治療を図るため、母子健康手帳交付時に受診券の使用方法などを周知し、適切な時期に受診できるよう指導しています。また、支援が必要な妊婦については、医療機関と連携し、必要な支援が適切な時期にできるようにしています。 |       |       |       |              |

⑨乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師が訪問し、母子の健康状態を把握し、保護者の多様な相談に応じることで、安心して育児ができるよう支援する事業。

単位（人）

|            |     | H27  | H28   | H29   | H30   | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|--|-------|-------|-------|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 1,668  | 1,654 | 1,636 | 1,623 | 1,607        |
|            | 実績値 | 1,537  | 1,506 | 1,439 | 1,458 | 1,607        |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 1,668  | 1,654 | 1,636 | 1,623 | 1,607        |
|            | 実績値 | 1,537  | 1,506 | 1,439 | 1,458 | 1,607        |
| 訪問率（%）     |     | 100.0  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0        |
| 検証・評価      |     | 計画期間中、100%の量の確保ができる提供体制を維持しました。ニーズ調査において評価の高い事業となっています。今後も、妊娠中から事業を積極的に周知していくことで、子育ての不安の大きい時期に利用していただき、保護者が安心して育児ができるように支援します。 |       |       |       |              |

⑩養育支援訪問事業

養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師や家庭児童相談員等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う事業。

単位（人）

|            |     | H27  | H28   | H29   | H30   | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|--|-------|-------|-------|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 602  | 597   | 590   | 980   | 980          |
|            | 実績値 | 447  | 980   | 907   | 746   | 980          |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 602  | 597   | 590   | 980   | 980          |
|            | 実績値 | 447  | 980   | 907   | 746   | 980          |
| 訪問率（％）     |     | 100.0  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0        |
| 検証・評価      |     | <p>計画期間中、100%の量の確保ができる提供体制を維持しました。妊娠届出や乳幼児健康診査等のさまざまな機会において、支援を必要とする母子を把握するとともに、育児不安等の保護者の要望に応じて保健師が訪問できました。今後も支援を必要とする家庭の早期把握を目指して、医療機関を始めとして子育て支援センター等との連携をさらに強化して訪問します。</p> |       |       |       |              |

⑪子育てサービス利用者支援事業

子育て支援センター等の身近な場所において利用者支援専門員等を配置し、幼稚園、保育園及び地域の子育て支援事業等の情報提供や、必要な相談・助言を行い、関係機関との連絡調整を行う事業。

単位（か所）

|            |     | H27   | H28 | H29 | H30 | H31<br>(見込み) |
|------------|-----|---|-----|-----|-----|--------------|
| A<br>量の見込み | 目標値 | 3   | 3   | 3   | 4   | 4            |
|            | 実績値 | 3   | 4   | 4   | 4   | 4            |
| B<br>確保の内容 | 目標値 | 3   | 3   | 3   | 4   | 4            |
|            | 実績値 | 3   | 4   | 4   | 4   | 4            |
| B - A      |     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0            |
| 検証・評価      |     | <p>子どもや、その保護者の身近な場所である子育て支援センターに専任子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援及び地域連携の拠点としての機能を置くとともに、保健センターをはじめとする各子育て支援関係施設に配置した兼任子育てコンシェルジュとの連携体制を整え、平成30年度までに44施設に61人の子育てコンシェルジュを配置しました。</p> <p>今後は、市民の利便性を向上させるため、子育てコンシェルジュの認知度を上げるとともに、資質の向上を図ります。</p> <p>また、「妊娠・子育て応援室」の認知度を上げ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の充実を図ります。</p> |     |     |     |              |

## 4 子ども・子育ての課題

本市の子ども・子育てを取り巻く現状や、市民ニーズ調査の結果、第1期計画の主な事業の評価などを踏まえ、本市の子ども・子育てを取り巻く課題を整理しました。

### (1) 地域における子育て支援について

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化に伴い、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てへの負担感が増大していると言われています。

地域へ期待していることについては、直接的な相談先としての機能よりも、地域の子育てへの理解促進、地域における交流の増加、地域の見守りの強化など、地域全体で子どもたちを見守ることに期待している意見も見られます。

そのため、すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てできるように支援していく必要があるとともに、子育てサービスが身近なものとして気軽に利用できるような工夫が求められています。

### (2) 仕事と子育ての両立支援について

5年前のニーズ調査結果に比べて、働きながら子どもを生み育てる女性が増えていることから分かる通り、女性の就労率は高まってきています。

女性も男性も仕事と生活を調和させた豊かな生活を送ることができるよう、仕事も生活も充実させる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方を広く社会に浸透させていくことが求められています。

また、仕事と子育ての両立を図るため、保育サービスや放課後児童クラブの充実、子どもの居場所づくりや地域における様々な子育て支援サービスの情報提供及び子育てに関する相談体制について広く周知していくことも必要です。

### (3) 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりについて

妊娠出産・乳幼児期は、子どもにとって基本的な生活習慣を整え、人格形成の基礎づくりをする大切な時期にあり、親をはじめとする家族のかかわり方が重要となります。また、睡眠、食事、運動など生活リズムを整え、子どもとのよりよいコミュニケーションが望まれている中、育児不安をもつ親が多くなっています。楽しく子育てができ、育児に関する悩みを一人で抱え込むことがないように、家族や地域ぐるみで子育て支援を強化していくことが必要です。

また、子どもにおいては、乳幼児期には健診や予防接種などを通じて、健康と健全な育ちを確保していくことが必要であることから、子どもの成長に応じた相談支援を行っていくことも必要です。さらに、乳幼児健診の実施や小児医療の充実などを通じた子どもの健康対策など、子どもたちの成長を継続して支援することが求められています。

### (4) 支援が必要な子ども・家庭への支援について

子どもが健やかに成長するためには、子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。育児の孤独感や親としての重圧を感じたり、育児が思い通りにならず育児に対してストレス

を抱えることは、育児ノイローゼや児童虐待の引き金となってしまうことがあります。児童虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められます。虐待は、特別な家庭だけに発生するものではなく、すべての家庭で起こり得る可能性があり乳児家庭全戸訪問事業などを活用して、子育ての孤立化を防ぎ、さまざまな不安や悩みを聞いて、適切なサービス提供に結びつけることにより児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めるとともに、要保護者対策地域協議会を中心として虐待を受けた子どもや関係者に対するサポート体制を充実していく必要があります。

また、ひとり親家庭の親と子どもが安心して暮らしていけるように、精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制を充実していくことが求められています。

近年、幼稚園・保育所（園）・学校において発達障害など特別な配慮を要する幼児児童が増加傾向にあります。従来の3障害（身体障害・知的障害・精神障害）に加えて、限局性学習症（学習障害）、注意欠如・多動性症（注意欠陥・多動性障害）、自閉症スペクトラム症などの幼児児童に対する支援のあり方が課題となっており、医療的ケアを必要とする児童に対する支援の充実も求められています。障害のある児童や発達に特性のある児童の自立には、乳幼児期からの継続的な支援が重要であり、一人ひとりの多様なニーズに応じた相談・支援体制の充実が必要です。

#### （5）子どもがのびのびと育つ教育環境づくりについて

幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培う大変重要なものです。

集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」を育むとともに、幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識の芽生えが育まれるような支援が必要です。

ニーズ調査において、わずかではありますが、子育てや教育に関して「相談できる人や場所がない」との回答があり、孤立した子育て家庭の存在が見受けられます。そのため、子どもに良質な教育・保育を提供する施設として、幼稚園や認可保育所が中心となって、保護者の子育てを支援する役割を果たすことが求められています。

また、次代の担い手である子ども一人ひとりが、個性豊かでたくましく思いやりのある人間として成長できるように、社会全体で子育て支援を行うことが必要です。

#### （6）子どもにやさしいまちづくりについて

誰もが安心して外出できる環境を整えることは、妊産婦、乳幼児連れの人などへの子育て支援だけでなく、高齢者、障害のある人などを含めたすべての人が快適に生活できる環境整備につながります。

ニーズ調査においても、市の施策に対する評価では、「犯罪などの少ない安心できる地域環境」について不満と回答した人が満足していると回答している人よりも多く見られます。そのため、より子どもにやさしいまちをめざして、子どもの遊び場、道路や公共交通機関におけるバリアフリー化などを含めた安全・安心なまちづくりのための整備を進めることが必要です。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

元気に育て かりやの子どもたち

～安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現～

基本理念は、「刈谷市エンゼルプラン」「刈谷市次世代育成支援行動計画」「第1期子ども・子育て支援事業計画」の理念を引き継ぎ「元気に育て かりやの子どもたち」とします。

計画のねらいは、子どもの保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識を持ちつつ、子どもが健やかに育ち、また安心して子どもを生み育てることができるように、社会全体で支援していこうとするものです。その理念は、家族、地域、事業所、行政等が協力し、次代を担う子どもたちを育てる環境の整備や、子どもの利益が最大限に尊重されるように、子どもの成長や発達に応じた支援を行い、その成長を見守ることで、「安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現」をめざします。

### 2 基本的視点

基本理念の実現に向けて、次の7項目を基本的視点として、施策・事業を組み立て、推進します。なお、行政が施策を推進することはもとより、家族や地域の住民、関係団体・関係機関等が連携を図りながら、本計画を推進します。

#### 1 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点にたった施策・事業を推進します。

#### 2 次代の親への視点

子どもが成長して親になったとき、あるいは大人として子どもの育ちに関わるときのために、豊かな人間性を形成し、自立することができるよう、中・長期的な視点に立った施策・事業を推進します。

#### 3 多様化したニーズに対応する視点

多様化する子育て支援サービスのニーズに対応するため、子育て支援サービスの質を評価し、向上させていくという視点から、人材の資質の向上、情報公開や行政評価などの取組のほか、適切な情報提供を推進するなど、質の高い、多様な子育て支援サービスを提供するために、サービス利用者の視点に立った取組を推進します。

#### 4 すべての子どもと家庭への支援の視点

障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての

子どもや子育て家庭を支援する視点に立った取組を推進します。

## 5 地域社会全体による支援の視点

子育ての基本は家庭にあります。子どもは地域社会の一員でもあることから、子どもを心身ともに健やかに育むためには、家庭はもとより、地域、学校、企業、行政をはじめ地域社会全体が地域の様々な社会資源を活用し、それぞれの役割を担いながら、連携を図ることが必要であることから、子育てを地域社会全体で支援する視点に立った取組を推進します。

## 6 ワーク・ライフ・バランスの実現の視点

子育ては性別にかかわらず取り組むことが大切であり、また、働き方の見直しには、企業等の理解と協力が必要不可欠であることから、市民一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期等の人生の段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる環境づくりができるよう、仕事と生活の調和の実現の視点に立った取組を推進します。

## 7 切れ目のない支援の視点

多様な働き方に合わせて、子育て等に係る必要な支援を受けることができるとともに、すべての子どもが健やかに成長することができるよう、相談体制の周知をはじめとした妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点に立った取組を推進します。

### 3 基本目標

#### (1) 地域における子ども・子育て支援

すべての子育て家庭への支援を行う視点から、ニーズに応じた子育て支援サービスの充実を図ります。

特に保育サービスについては、子どもの最善の利益を考えるとともに、利用者の生活実態や意向を踏まえ、サービス提供体制を整備します。

また、子育て家庭が必要とする情報の提供や地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成を促進します。

地域において児童が自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所づくりを推進します。

#### (2) 仕事と子育ての両立支援

仕事や社会活動等と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービス、放課後児童クラブの充実を推進します。また、企業、地域、子育て支援団体などと相互に連携し、男女がともに協力して子育てができるよう、家事・育児の分担や協力について、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、親の子育て力の向上や子育てへの参加促進に努めます。

#### (3) 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

母親が安心して妊娠・出産期を過ごすことができるよう切れ目のない支援を推進するとともに、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査等、各種母子保健事業や小児医療を実施し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを推進します。

#### (4) 支援が必要な子ども・家庭への支援

児童虐待の背景は多岐にわたることから、虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、社会的自立を促進していくために、発生予防から早期発見、早期対応など、虐待の防止対策等の充実を図ります。

ひとり親家庭等、支援が必要な子育て家庭では、経済的自立が難しい傾向が見られる中で、各家庭へのサポートを充実させるとともに、子育て・教育にかかる経済的な支援の情報提供や相談体制の充実に努めます。

また、発達に関して配慮や支援が必要な子どもへのきめ細やかな支援体制を強化します。

#### (5) 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり

子どもが豊かな人間性を形成し、自立できるよう育むため、家庭は家族が協力して形成するもの、子どもを生み育てることの意義に関することの教育・広報・啓発に取り組むとともに、子育てや子どもとの関わりに必要な体験・学習環境を整備します。

#### (6) 子どもにやさしいまちづくり

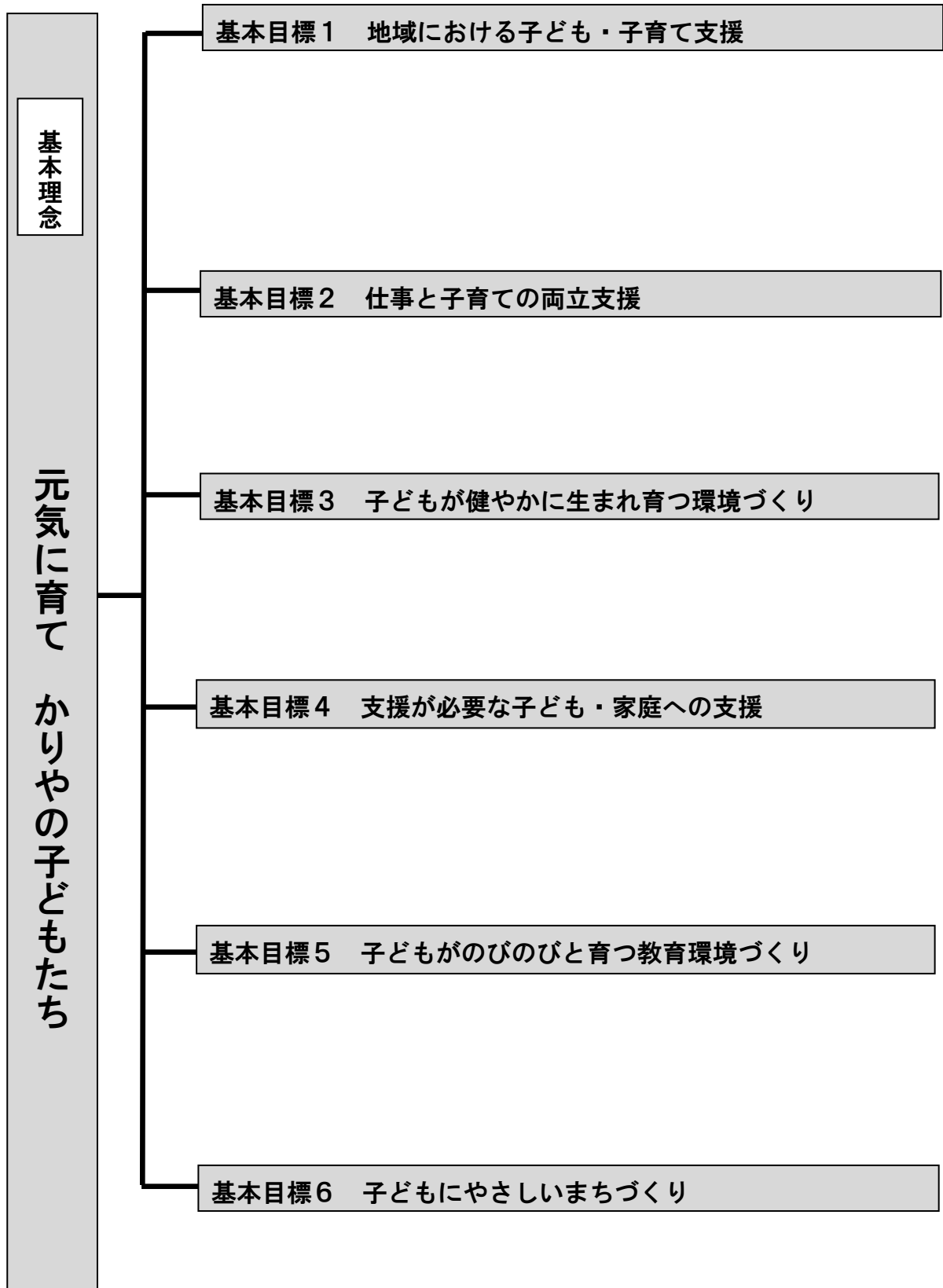
親が働きながら安心して子どもを生み育て、子どもが健康に育ち、豊かに学び、子どもが犯



罪や事故等の被害に遭わないようなまちづくりが必要です。

このため、子どもやその保護者、妊産婦が快適に暮らせる生活環境の整備や、安全で安心して暮らすことができる子どもにやさしいまちづくりを推進します。

## 4 施策体系



## 第4章 施策の展開

- 基本目標 1 地域における子ども・子育て支援
- 基本目標 2 仕事と子育ての両立支援
- 基本目標 3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
- 基本目標 4 支援が必要な子ども・家庭への支援
- 基本目標 5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり
- 基本目標 6 子どもにやさしいまちづくり

## 第5章 量の見込みと確保方策

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 量の見込みの考え方
- 3 教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の方策

## 第6章 計画の進行管理

- 1 計画の推進に向けて
- 2 家庭・地域・事業所等の役割

## 資料編